

**JAPAN SPORT**

COUNCIL

日本スポーツ振興センター

別冊

独立行政法人 日本スポーツ振興センター

令和 6 事業年度 **事業報告書**



## ■ 編集方針

本事業報告書は、独立行政法人通則法第 38 条第 2 項に基づき、同条第 1 項で定める財務諸表に添付して主務大臣に提出する法定書類です。

本事業報告書は、「独立行政法人の事業報告に関するガイドライン(平成 30 年 9 月 3 日)」を踏まえ、独立行政法人日本スポーツ振興センター(JSC)の様々な取組について、国民の皆様をはじめとする各ステークホルダーの皆様に御紹介し、JSC に対する御理解を深めてもらうことを目的としています。

## ■ 対象期間

本事業報告書の対象範囲は、令和 6 事業年度(令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日)となりますが、一部前後の内容を含みます。

## ■ 財務数値に関する事項

本事業報告書における計数は、単位未満を原則として四捨五入しています。したがって、各計数の和は内数の合計に一致しないことがあります。また、単位に満たない場合は「0」で、該当数字のない場合は「-」で示しています。

# 理事長メッセージ

## はじめに

独立行政法人日本スポーツ振興センター（JSC）は、我が国における「スポーツの振興」及び「児童生徒等の健康の保持増進」を図るための中核的・専門的機関として、多岐にわたる業務を実施しています。

第5期中期目標期間（令和5年度～令和9年度）において、令和6年度は2年目に当たります。その目標を達成するべく、前向きで活力に満ちた社会を作るために、スポーツの価値を伝えることにより「多

様な主体が参画できるスポーツの機会」を創出することや、関係各団体との連携・協力により「東京2020大会のスポーツ・レガシーの発展」の実現、災害共済給付の円滑な実施に取り組むなど、スポーツ基本法、スポーツ基本計画等の国の施策を推進するべく、日本のスポーツ界等における政策実施機能を担っています。

## 令和6年度の取組

令和6年度は、令和5年度の業務実績に関する評価結果等を踏まえつつ、中期目標・中期計画に定められた業務について、着実に取り組みました。主な取組として、3つ御紹介します。

一つ目は、国立競技場についてです。

民間事業化に向け、コンセッション方式を導入するために必要な公募等の手続を着実に遂行しました。令和6年5月に優先交渉権者を選定し、令和6年11月に特別目的会社（SPC：株式会社ジャパンナショナルスタジアム・エンターテインメント）と実施契約を締結しました。SPCへの事業の引継ぎ等も確実に実施し、令和7年4月からのSPCによる運営管理が円滑に開始されるよう取り組みました。

二つ目は、ハイパフォーマンススポーツセンター（HPSC）についてです。

HPSCでは、2024年パリ大会に向けて、アスリートが良好なコンディションで競技に臨めるよう、診療機能の更なる強化や大会期間中の「JSCサポート拠点※」整備などにより、日本代表選手団を多方面からサポートしました。その結果、日本代表選

手団は、2024年パリオリンピック競技大会で金メダル20個、メダル総数45個、パラリンピック競技大会で金メダル14個、メダル総数41個を獲得しました。

三つ目は、スポーツ振興くじについてです。

効果的な広告宣伝を実施するとともに、新規顧客獲得を目的とした販売促進施策やSNSを活用した施策、さらには、Jリーグ及びBリーグのリーグ・クラブファンに向けた販売促進施策等、主要なターゲット層や対象競技の機運が高まる時期等を活用し効果的な施策を展開しました。これらの取組により、2年連続で過去最高を更新する1,336億円の売上げとなり、スポーツ振興のために活用される助成財源も過去最高額を確保することができました。

※「JSCサポート拠点」は、スポーツ庁委託事業ハイパフォーマンス・サポート事業の一環として実施

## 人的資本に関する取組

職員の働き甲斐や働きやすさを向上させ、人的資本経営の更なる推進を図るため、さまざまな取組を行ってまいりました。その一環として、「若手職員を対象とした既存事業を活用した自発的研修」を実施しました。これは、職員の自主性を尊重し、一人ひとりが自身のキャリア形成と業務の推進に役立てるとともに、異なるフィールドで経験を積み知見を広げるための取組です。

令和 6 年度は、この自発的研修の運営に、理事長の裁量により執行可能な経費を活用した結果、より多くの職員の参加が可能となり、スポーツの日中央記念行事におけるプログラム運営支援においては、海外に 10 人、国内に 3 人を派遣する規模の研修を実現しました。これにより、初めてシンガポールと国内の各地方会場をオンラインでつなぎ開催することができました。また、参加者は各会場での活動を通じ、スポーツイベントの運営支援や視察調査を行い、国内外の異なる環境や文化、各地域のスポーツ活動に触れることで、知見を広げることができました。

研修後の参加者レポートでは、学びや気づきを業務に生かそうとする姿勢を多く確認することができ、3 カ月後の追跡調査でもJSCでの働き甲斐や業務のやりがいが高い状態であることが確認できました。

また、職員の知識・知見の更新・拡充を図るとともに、公的資金の投資効果やその正当性について学ぶ機会を提供することを目的としたスポーツビジネス勉強会を令和 7 年度から開始できるように

検討を行いました。本勉強会の開催を通じて、法人全体の業務遂行における課題解決能力を養い、スタジアム・アリーナ・ビジネス政策の発展・体現に貢献できる法人運営を目指す予定です。

さらに、女性職員の働きやすい職場環境づくりを推進するため、理事長と女性職員との意見交換会を 2 回開催し、女性職員が日頃から感じている安心して働くことができる職場に関する意見等に、直接耳を傾けました。令和 7 年度においても、引き続き女性職員を中心とした意見交換会を開催し、問題点等の把握に努め、改善に向け取り組んでまいります。

このほか、職員が子育てや介護をしながらも、希望に応じた仕事やキャリア形成との両立が可能な職場環境を整備するため、関係法令及び職員からの要望等を踏まえ、令和 7 年度からの育児・介護に係る各種制度の充実に向け、検討を進めました。

JSCは、役職員一人ひとりを最大の経営資源と捉え、今後も全役職員がこれらの機会を最大限に活用し、自身の成長と組織の発展に寄与するよう引き続き取り組んでまいります。

## 第 5 期中期目標の達成に向けて



JSCでは、第 5 期中期目標の指示を受け、令和 5 年度から始まった中期目標期間において、着実に目標を達成することを目指し、国内統括団体、国内競技団体、JAPAN SPORT NETWORK(JSN)加入の地方公共団体等と連携しながら、以下のような取組を推進してまいります。

併せて、法人全体でDXに取り組み、各種データや業務のデジタル化、AIの活用等の最先端テクノロジー活用にも積極的にチャレンジし、アスリート、国民へのサービス向上と職員のワーク・ライフ・バランス確保の両立に向けて一層努力してまいります。

- ・ 国立競技場は、令和 7 年 4 月から民間事業者による運営がスタートいたします。国民の皆様等に親しんでいただけるスタジアムが実現するよう、民間事業者と協力して取り組んでまいります。また、新秩父宮ラグビー場(仮称)のPFI事業(民間事業化)についても、観客やアスリートに対する優れたサービスの提供やスポーツGDPの増大等に寄与する視点、国民負担軽減などの観点から、国の方針等を踏まえながら、取り組んでまいります。
- ・ 国立代々木競技場、味の素ナショナルトレーニングセンター、味の素フィールド西が丘等の所管するスポーツ施設の適切な管理運営に努めるとともに、国立登山研修所の機能強化に取り組み、スポーツの振興に寄与します。
- ・ 我が国の国際競技力向上の中核拠点であるハイパフォーマンススポーツセンター(HPSC)の機能を更に向上させるため、JOC、JPC、中央競技団体(NF)、地域のスポーツ医・科学センター及び大学・産業界等との連携を強化します。併せて、国

際情報分析機能の強化に努めます。オリンピック・パラリンピック競技の一体の強化を前提としながら、オールジャパン体制でトップアスリートの競技力向上を支えます。

- ・ そのほか、オリンピック・パラリンピック競技大会やアジア競技大会・アジアパラ競技大会に出場する日本代表選手に対して、最先端のスポーツ医・科学、情報サービス等を提供し、その活躍を支えるため、大会期間中、大会開催地に拠点を開設し、アスリートの支援に努めます。
- ・ スポーツの振興の重要な財源を生み出すスポーツくじ(BIG、MEGA BIG、toto、WINNER等)の販売促進に努めます。また、トップスポーツや地域スポーツ振興のためのより効果的な助成金の配分に努めます。
- ・ アスリートが安心して競技に打ち込める環境等を確保し、クリーンでフェアなスポーツを推進するため、関係機関と連携・協働しながら、スポーツ団体のガバナンス強化・コンプライアンスの徹底やドーピング防止活動の推進等、スポーツ・インテグリティの確保に向けた支援を行います。
- ・ 学校の管理下における児童生徒等の災害(負傷、疾病、障害又は死亡)に対して災害共済給付(医療費、障害見舞金又は死亡見舞金の支給)の円滑な実施に努めるとともに、学校、家庭や地域におけるこどもの事故防止に関する幅広い情報提供等に積極的に取り組みます。

以上の取組を実行するとともに、国民の皆様一人ひとりの元気や感動、明日への力につながるよう、

スポーツや健康保持の意義を踏まえた貢献をしてまいります。

そのためにも、冒頭に申し上げた「スポーツの振興」と「児童生徒等の健康の保持増進」という2つの柱がしっかり促進されるよう、国や地方公共団体等の関係者との連携強化も図ってまいります。

さて、この「令和6事業年度事業報告書」は、国民の皆様を始めとする関係の皆様、令和6年度を

中心とするJSCの活動を御理解いただくために作成したものです。我が国のスポーツ政策の実施機関であるJSCの全体像の御理解に役立てばと存じます。

今後も、社会が大きく変化する中においても、豊かな、よりよい未来を切り拓くために力を尽くしてまいります。引き続き、皆様の御支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

日本スポーツ振興センター  
JAPAN SPORT COUNCIL

理事長 芦立 訓



# 目次

## 理事長メッセージ

### Topics

令和6年度の主な取組	1
------------	---

## 法人の目的等

法人の目的及び業務内容	2
法人の目的	
業務内容	
政策体系における法人の位置付け及び役割	3
中期目標	5
概要	
一定の事業等のまとめりごとの目標	

## 公共性の高いサービスが持続的に提供されるかの判断に資する情報

法人の長の理念や運営上の方針・戦略等	7
中期計画及び年度計画	9
持続的に適正なサービスを提供するための源泉	11
ガバナンスの状況	
役員等の状況	
職員の状況	
重要な施設等の整備等の状況	
純資産の状況	
財源の状況	
社会及び環境への配慮等の状況	
法人の強みや基盤を維持・創出していくための源泉	
業務運営上の課題・リスク及びその対応策	21
リスク管理の状況	
リスクへの対応状況等	

## 業績の適正な評価に資する情報

業績の適正な評価の前提情報 .....	24
業績の成果と使用した資源との対比 .....	27
令和 6 年度の業務実績とその自己評価	
主務大臣による当中期目標期間における過年度の総合評定の状況	
予算と決算との対比 .....	29

## 財政状態及び運営状況の適切な把握に資する情報

財務諸表の要約 .....	31
内部統制の運用に関する情報 .....	34
業務運営に係る経営方針の明確化	
内部統制に対する職員への理解促進	
業務が適正かつ効率的、効果的に行われていることのモニタリング	
内部統制強化に関する取組	

## その他法人の基本情報等

法人の基本情報 .....	37
組織の沿革	
設立に係る根拠法	
主務大臣	
組織体制	
事務所等の所在地	
主要な指定関連会社、関連会社及び関連公益法人等の状況	
主要な財務データの経年比較	
翌事業年度の予算、収支計画及び資金計画	
参考情報 .....	44
財務諸表の科目の説明	
その他の公表資料	
関連 URL	



# Topics

## ～令和6年度の主な取組～

JSCでは、「スポーツの振興」及び「児童生徒等の健康の保持増進」を図るための中核的機関として、令和6年度は、以下のような取組を進めてまいりました。

### ■ 国立競技場の運営管理に関する特別目的会社との実施契約締結



©株式会社ジャパンナショナルスタジアム・エンターテイメント

国立競技場の運営管理に関する民間事業化に向け、コンセッション方式を導入するために必要な公募等の手続を着実に遂行し、令和6年5月に優先交渉権者を選定し、令和6年11月に特別目的会社(株式会社ジャパンナショナルスタジアム・エンターテイメント)と実施契約を締結しました。

### ■ 2024年パリ大会における日本選手団の活躍



2024年パリオリンピック競技大会では金メダル20個、メダル総数45個、パラリンピック競技大会では金メダル14個、メダル総数41個を獲得し、日本選手団が大活躍しました。

ハイパフォーマンススポーツセンターでは、パリ大会に向けて、JOC、JPCとの協働チームによる協働コンサルテーションを通じて各競技団体の強化戦略プランの実効化を支援するとともに、アスリートが良好なコンディションで競技に臨めるよう、診療機能の更なる強化や、大会期間中の「JSC サポート拠点※」を整備するなど、日本代表選手団へ多方面からサポートを実施しました。

※「JSC サポート拠点」は、スポーツ庁委託事業ハイパフォーマンス・サポート事業の一環として実施

### ■ スポーツ振興くじ過去最高の売上達成・助成財源も過去最大に



TVCM タレントをはじめとしたプロモーションの刷新などの効果的な広告宣伝を実施するとともに、新規顧客獲得を目的とした販売促進施策やSNSでの話題化を図った施策、さらには、Jリーグ及びBリーグのリーグ・クラブファンに向けた販売促進施策等、主要なターゲット層や対象競技の機運が高まる時期等を活用し効果的な施策を展開しました。これらの取組により、スポーツ振興くじは2年連続で過去最高を更新する1,336億円の売上げとなり、スポーツ振興のために活用される助成財源も過去最高額を確保することができました。

WEB

業務実績報告書(自己評価)

<https://www.jpnsport.go.jp/corp/koukai/tabid/2350/Default.aspx>

# 法人の目的及び業務内容

JSC は、「独立行政法人日本スポーツ振興センター法」に基づき、皆様の心身の健全な発展に寄与することを目的として、様々な業務を行ってまいります。

## 法人の目的

JSC は、スポーツの振興及び児童、生徒、学生又は幼児(以下「児童生徒等」という。)の健康の保持増進を図るため、その設置するスポーツ施設の適切かつ効率的な運営、スポーツの振興のために必要な援助、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、高等専門学校、特別支援学校、幼稚園、幼保連携型認定こども園又は専修学校(高等課程に係るものに限る。)(第十五条第一項第八号を除き、以下「学校」と総称する。)の管理下における児童生徒等の災害に関する必要な給付その他スポーツ及び児童生徒等の健康の保持増進に関する調査研究並びに資料の収集及び提供等を行い、もって国民の心身の健全な発達に寄与することを目的としています。

(独立行政法人日本スポーツ振興センター法第 3 条)

## 業務内容

JSC は、独立行政法人日本スポーツ振興センター法第 3 条の目的を達成するため、以下の業務を行っています。

- (1) その設置するスポーツ施設及び附属施設を運営し、並びにこれらの施設を利用してスポーツの振興のため必要な業務を行うこと
- (2) スポーツ団体(スポーツの振興のための事業を行うことを主たる目的とする団体をいう。)が行う次に掲げる活動に対し資金の支給その他の援助を行うこと
  - ・ スポーツに関する競技水準の向上を図るため計画的かつ継続的に行う合宿その他の活動
  - ・ 国際的又は全国的な規模のスポーツの競技会、研究集会又は講習会の開催
- (3) 優秀なスポーツの選手若しくは指導者が行う競技技術の向上を図るための活動又は優秀なスポーツの選手が受ける職業若しくは实际生活に必要な能力を育成するための教育に対し資金の支給その他の援助を行うこと
- (4) 国際的に卓越したスポーツの活動を行う計画を有する者が行うその活動に対し資金の支給その他の援助を行うこと
- (5) スポーツ振興投票の実施等に関する法律(平成 10 年法律第 63 号)に規定する業務を行うこと
- (6) スポーツを行う者の権利利益の保護、心身の健康の保持増進及び安全の確保に関する業務、スポーツにおけるドーピングの防止活動の推進に関する業務その他のスポーツに関する活動が公正かつ適切に実施されるようにするため必要な業務を行うこと
- (7) 学校の管理下における児童生徒等の災害(負傷、疾病、障害又は死亡をいう。)につき、当該児童生徒等の保護者又は当該児童生徒等のうち生徒若しくは学生が成年に達している場合にあつては当該生徒若しくは学生その他政令で定める者に対し、災害共済給付(医療費、障害見舞金又は死亡見舞金の支給をいう。)を行うこと
- (8) スポーツ及び学校安全(学校(学校教育法第 1 条に規定する学校、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第 2 条第 7 項に規定する幼保連携型認定こども園及び学校教育法第 124 条に規定する専修学校をいう。)における安全教育及び安全管理をいう。)その他の学校における児童生徒等の健康の保持増進に関する国内外における調査研究並びに資料の収集及び提供を行うこと
- (9) (8)に掲げる業務に関連する講演会の開催、出版物の刊行その他普及の事業を行うこと
- (10) (1)～(9)に掲げる業務に附帯する業務を行うこと
- (11) (1)～(10)に掲げる業務のほか、当該業務の遂行に支障のない範囲内で、(1)に掲げる施設を一般の利用に供する業務を行うこと

(独立行政法人日本スポーツ振興センター法第 15 条)

WEB

日本スポーツ振興センター法

<https://www.jpnspport.go.jp/corp/gaiyou/tabid/61/Default.aspx>

# 政策体系における法人の位置付け及び役割

JSC は、「スポーツ立国」の実現に向け、我が国のスポーツ振興の中核機関として、多様な主体におけるスポーツの機会創出など、関係機関と連携しながら様々な施策を展開してまいります。

JSCは、我が国のスポーツ振興の中核機関として、スポーツ基本法(平成 23 年法律第 78 号)及び令和 4 年度から令和 8 年度までの 5 年間を対象として策定した「第 3 期スポーツ基本計画」(令和 4 年 3 月文部科学大臣決定)に基づき、国、地方公共団体、スポーツ関係団体等と連携・協働しながら、我が国のスポーツの発展を支えるとともに、学校管理下における児童生徒等の死亡事故や障害・重度の負傷を伴う事故を限りなく少なくさせるため、学校保健安全法(昭和 33 年法律第 56 号)及び同法に基づく学校安全の推進に関する計画に基づき、学校安全に係る施策に取り組む必要があります。

独立行政法人通則法(平成 11 年法律第 103 号)第 29 条第 1 項の規定に基づき、主務大臣である文部科学大臣により定められた、JSC が達成すべき業務運営に関する目標(中期目標)における政策体系図は以下のとおりです。なお、令和 5 年 4 月 1 日から、こども家庭庁の設置に伴い、災害共済給付に係る事項については、内閣総理大臣が主務大臣となりました。

## 政策体系図



## 使命等と目標との関係

### (使命)

我が国のスポーツ振興の中核的な役割を担う機関として、国、地方公共団体、スポーツ関係団体等と連携・協働しながら、我が国のスポーツの発展を支えるとともに、災害共済給付の実施及び当該事務から得られた情報を活かし児童生徒等の事故予防に貢献する。

### (現状・課題)

#### ◆強み

- ・大規模スポーツ施設の利活用を通じたスポーツ振興
- ・スポーツ医・科学研究、スポーツ医・科学、情報サポートや高度な科学的トレーニング環境の提供
- ・災害共済給付の実施によって蓄積した災害事故情報を活用した学校事故防止のための取組の推進

#### ◆弱み・課題

- ・JSCにおいて蓄積された独自データや経験等をより有効に活用し、スポーツを通じた社会に還元する仕組み

### (環境変化)

- 東京オリンピック・パラリンピック競技大会の有形・無形のスポーツ・レガシーの継承・発展に向けて関係団体と連携・協力しながら取り組むことが必要。
- すべての人がスポーツにアクセスできる社会を目指すとともに、スポーツの多様な価値を守り、享受できるように、スポーツを楽しむ環境の構築を通じ、スポーツを軸とした共生社会を実現することが必要。
- 法人の業務遂行全般に当たり、スポーツ・インテグリティを確保し、大規模スポーツ大会のみならず、スポーツ事業に関連する団体等における各種のスポーツ事業の適切な計画、運営により、スポーツの力を通して社会をより良く発展させる努力が必要。

### (中期目標)

- スポーツ施設の民間事業化の推進や適切な管理運営及びスポーツ施設を利活用したスポーツ振興
- ハイパフォーマンススポーツセンターの機能強化を図りつつ、関係機関とも連携しながら国際競技力の向上を図る
- スポーツ振興くじにより助成財源を確保し、地域スポーツの振興のために効果的な助成を実施
- スポーツインテグリティの確保のため、スポーツ団体のガバナンス強化・コンプライアンスの徹底やドーピング防止活動の支援を実施
- 災害共済給付の実施によって得られた災害事故情報を学校関係者等に広く提供し、学校等における事故防止の取組を支援

WEB

スポーツ基本法【スポーツ庁HP】

[https://www.mext.go.jp/sports/b\\_menu/sports/mcatetop01/list/1371905.htm](https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/sports/mcatetop01/list/1371905.htm)

WEB

第3期スポーツ基本計画【スポーツ庁HP】

[https://www.mext.go.jp/sports/b\\_menu/sports/mcatetop01/list/1372413\\_00001.htm](https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/sports/mcatetop01/list/1372413_00001.htm)

WEB

中期目標

<https://www.jpnsport.go.jp/corp/koukai/tabid/2350/Default.aspx>

# 中期目標

JSCは、令和5年度より開始された第5期中期目標期間において、文部科学省・スポーツ庁と連携の下「一億総スポーツ社会」の実現に取り組み、日本のスポーツ界における中核的な拠点としての政策実施機能を的確に発揮してまいります。

## 概要

我が国においては、令和2年に入り、新型コロナウイルス感染症の拡大が急速に進み、東京オリンピック・パラリンピック競技大会(以下「東京大会」という。)は開催が1年延期され、更にほとんどの競技が無観客で実施されるという、過去に例のない形で開催されました。東京大会は、国籍、性別、年齢、障害の有無等にかかわらず多様な人が同じ場に集い、それぞれの能力を発揮して競い合い、互いを認め合う場となった。こうした姿は、「する」「みる」「ささえる」を通じて東京大会に関わった世界中の人々に大きな感動を与え、相互理解を一段深めるとともに、共生社会の価値を実感させました。東京大会を経た後の、我が国におけるスポーツの在り方については、東京大会開催を通じて得られた「スポーツ・レガシー」を、どのように継承・発展していくのかにかかっています。

JSCは、東京大会の有形・無形のスポーツ・レガシーの継承・発展に向けて関係団体と連携・協力しながら取り組むことが求められています。また、すべての人がスポーツにアクセスできる社会を目指すとともに、スポーツ基本法に掲げるスポーツの多様な価値を守り、享受できるよう、スポーツを楽しめる環境の構築を通じ、スポーツを軸とした共生社会を実現することが求められます。加えて、法人の業務遂行全般に当たっては、スポーツ・インテグリティを確保し、大規模スポーツ大会のみならず、スポーツ団体、地方公共団体、その他スポーツ事業に関連する団体における各種のスポーツ事業の適切な計画、運営により、スポーツの力を通して社会をより良く発展させる努力が必要です。

こうした、JSCの位置付け及び役割を踏まえ、JSCが達成すべき業務運営に関する「独立行政法人日本スポーツ振興センターが達成すべき業務運営に関する目標(文部科学省指示令和5年2月28日)」「(中期目標)は、独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第29条第1項の規定に基づき、主務大臣により定められています。

## 中期目標の期間

第5期中期目標の期間は、スポーツ基本計画の取組を着実に実施すること及びその評価を行う必要があることから、令和5年4月1日から令和10年3月31日までの5年間となっています。

WEB

中期目標

<https://www.jpnsport.go.jp/corp/koukai/tabid/2350/Default.aspx>

## 一定の事業等のまとめりとごとの目標

JSC では、中期目標における一定の事業等のまとめりとごとの区分に基づくセグメント情報を開示しています。一定の事業等のまとめりと各勘定区分の関係は以下のとおりです。

一定の事業等のまとめり	勘定区分
<b>1. スポーツ施設の民間事業化の推進や適切な管理運営及びスポーツ施設を活用したスポーツの振興等</b>	
<p>国立競技場及び新秩父宮ラグビー場(仮称)について、スポーツ大会に活用されるとともに、スポーツの多様な価値が発信されるよう、民間事業化を進める。</p> <p>秩父宮ラグビー場や国立代々木競技場等について、JSCがこれまで蓄積したスポーツ施設の管理運営に関するノウハウを活用するなどして、多様な人がスポーツの価値を享受できるよう、弾力的な施設運営や情報発信等を行う。</p>	特定業務勘定 一般勘定
<b>2. 国際競技力の向上のための取組</b>	
<p>スポーツ基本計画や「持続可能な国際競技力向上プラン」(令和3年12月スポーツ庁長官決定)を踏まえ、我が国の国際競技力向上の中核拠点であるハイパフォーマンススポーツセンター(HPSC)の機能強化を図りつつ、日本オリンピック委員会(JOC)、日本パラリンピック委員会(JPC)、各競技団体、地域のスポーツ医・科学センター及び大学等と連携し、オリンピック・パラリンピック競技の一体の強化を前提としながら、国際競技力の向上に取り組む。</p>	特定業務勘定 一般勘定
<b>3. スポーツ振興のための助成財源の確保と効果的な助成の実施</b>	
<p>スポーツの振興を図るため、スポーツ振興くじによる助成金について、十分な財源の確保に努めるとともに、その助成金をはじめとしたスポーツ振興助成制度においては、効果的な助成を実施していく必要がある。</p> <p>特に、スポーツ振興くじによる助成金については、地域スポーツの振興を図る上で非常に重要な財源となっていることから、魅力的な商品開発等を行うことにより、売上拡大に努める。</p> <p>また、地域スポーツの振興のためにニーズを踏まえた効果的な助成を行うとともに、スポーツ振興くじの対象となる国内リーグの発展にも貢献することとする。</p>	投票勘定 一般勘定
<b>4. スポーツ・インテグリティの確保</b>	
<p>スポーツ基本計画が目指すクリーンでフェアなスポーツの推進のため、関係機関と連携・協働しながら、スポーツ団体のガバナンス強化・コンプライアンスの徹底及びドーピング防止活動の推進に対し、スポーツ・インテグリティに係る状況の変化等を踏まえつつ、スポーツ・インテグリティの確保に向けた支援を行う。</p>	一般勘定
<b>5. 学校安全のための災害共済給付の実施</b>	
<p>学校の管理下における児童生徒等の災害に対して災害共済給付を行うとともに、給付実績から得られた事例を収集・分析し、学校関係者等に広く提供することで、学校等における事故防止の取組に対する支援を行う。</p>	災害共済給付勘定 免責特約勘定 一般勘定

# 法人の長の理念や運営上の方針・戦略等

JSCは、スポーツの力で社会に貢献することを目的として、中長期的な戦略の検討を進めるなど、理事長のリーダーシップの下、取組を進めてまいります。

## 基本理念等

JSCでは、活動全ての核となる概念として、基本理念(JSCのミッション)、ビジョン(JSCが目指す姿)、行動指針を定め、より質の高いサービスを提供できることを目指します。



WEB

基本理念等

<https://www.jpnsport.go.jp/corp/gaiyou/tabid/751/Default.aspx>

### 基本理念

JSCは、スポーツの推進と人々の健全な発達、健康で豊かな生活を実現し、公正で活力ある地域・社会、平和と友好に満ちた世界に貢献します。

### ビジョン

JSCが考える「スポーツの力」とは、

- スポーツに親しむことで手に入れることができる心と身体の元気の力。
- トップアスリートの輝く姿を通して胸に沸き上がる夢や憧れ、そして感動の力。
- 安心して学校生活を送ることで育まれる子どもたちの明日への力。

これらの力は、すべての人にとって、限りない可能性のある未来を育てる力です。JSCは、「スポーツの力」で、元気や感動、明日への力にあふれた日本を実現し、限りない可能性のある未来を、国民の皆様と一緒に育てます。

### 行動指針

私たち JSC 役職員は、自らの基本理念とビジョンを実現させるために、

- 国民視点、アスリート・ファーストの視点に立ち、公正・誠実に行動します。
- 社会的使命を自覚し、誇りと責任感を持って行動します。
- 開かれた業務に努め、人々から共感を得られるよう行動します。
- 広く国内外に目を向け、より良い社会づくりに貢献します。
- 笑顔とチームワークを大切に、活力ある組織をつくります。

## 中長期的な戦略に基づく取組

基本理念等の実現に向けて中長期的な視点を持ち、組織横断的な連携を更に強化しつつ、質の高い業務運営を行い、組織の機能を向上させるべく取り組めます。

そのために、重要な経営資源の一つである職員に関する取組として、人件費予算の見通し等に基づき「令和6年度採用計画」を策定し、多様かつ計画的な採用を行いました。なお、採用計画については、退職者の発生等の状況に応じて適宜採用人数や採用スケジュールの見直しを行いました。

### <令和6年度職員採用者数の状況>

採用方法	採用者数(人)
文部科学省文教団体職員採用試験	2
一般事務職中途採用試験	—
専門的分野採用試験	6
人事交流	9
内部登用試験	7

また、当初予算策定時には想定されておらず、年度途中に生じた法人が抱える様々な課題の解決や中長期的な視点に立った取組について、理事長の判断の下、迅速かつ柔軟に実行しました。そのうち、業務運営の効率化、職員の能力開発等、職員の意欲と能力の向上、組織の活性化に資する取組は以下のとおりです。

- ・ 総務・人事を担当する職員が全国5支所に往訪し、各支所の職員(計75名)に対し、法人全体としての取組状況や総務・人事に関する事務の説明及び質疑応答を実施し、共通認識を深めることで、関連業務の円滑な遂行が図られました。
- ・ 令和6年度職階別研修を実施しない職階を対象(計229名)に、業務推進や業務効率化に関する知見の確保・スキルアップ等を見据えたオンライン学習支援サービスを活用した研修を実施することで、効率的な人材育成を行いました。
- ・ 役職員が危機管理広報について学びを深めるため、危機管理広報講座をオンデマンドで受講(計129名)し、有事における迅速な組織対応力の向上を図りました。

# 中期計画及び年度計画

第5期中期目標に基づく第5期中期計画及び毎年度の年度計画を策定し、目標の達成状況を可視化し、評価を効率的に実施するなど、事業の着実な実施をしております。

JSCは、主務大臣による中期目標を達成するため、独立行政法人通則法第30条第1項の規定に基づき、中期計画を作成し、主務大臣の認可を受けています。また、毎年度、同計画に基づく年度計画を作成しています。第5期中期計画と令和6年度計画との関係、主な指標等については、以下のとおりです。詳細につきましては、第5期中期計画及び令和6年度計画を御覧ください。

第5期中期計画	令和6年度計画
<b>I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</b>	
<b>1. スポーツ施設の民間事業化の推進や適切な管理運営及びスポーツ施設を活用したスポーツの振興等に関する事項</b>	
<p>国立競技場及び新秩父宮ラグビー場(仮称)について、スポーツ大会に活用されるとともに、スポーツの多様な価値が発信されるよう、民間事業化を進める。</p> <p>秩父宮ラグビー場や国立代々木競技場等について、これまで蓄積したスポーツ施設の管理運営に関するノウハウを活用するなどして、多様な人がスポーツの価値を享受できるよう、弾力的な施設運営や情報発信等を行う。</p>	同左
<p><b>【中期目標に定められた評価指標】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 大規模スポーツ施設に係る稼働日数について、国立競技場は159日、秩父宮ラグビー場は77日、国立代々木競技場第一体育館は270日、同第二体育館は215日以上とする。</li> <li>○ スポーツ施設の施設利用者等に対する満足度等の調査を実施し、80%以上から高評価を得る。</li> </ul>	
<b>2. 国際競技力向上のための取組に関する事項</b>	
<p>ハイパフォーマンススポーツセンター(以下「HPSC」という。 )の機能強化を図るとともに、日本オリンピック委員会(以下「JOC」という。 )、日本パラリンピック委員会(以下「JPC」という。 )、中央競技団体(以下「NF」という。 )、地域のスポーツ医・科学センター、大学等と連携し、東京大会の成果を一過性のものとせず、オリンピック競技とパラリンピック競技の一体の強化を前提としながら、スポーツ医・科学、情報等による多面的で高度な支援及びその基盤となる研究やトレーニング環境を充実させ、国際競技力の向上を図る。</p>	同左
<p><b>【中期目標に定められた評価指標】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ オリンピック・パラリンピック及び主要国際競技大会における我が国のアスリートの成績(過去最高水準の金メダル数を獲得する等)及び当該成績への寄与・貢献状況</li> <li>○ 国内外のスポーツ及び社会の情勢や動向等を適切に踏まえた情報収集・展開の推進状況</li> </ul>	
<b>3. スポーツ振興のための助成財源の確保と効果的な助成の実施に関する事項</b>	
<p>スポーツ振興くじによる助成金をはじめとしたスポーツ振興助成制度は、スポーツの振興を図る上で重要な役割を担っていることから、効果的な助成を実施していく必要がある。</p> <p>特に、スポーツ振興くじによる助成金については、地域スポーツの振興を図る上で非常に重要な財源であるため、くじ市場が減少傾向にあり、安定的な売上を確保することの難易度が高まってきている状況を踏まえながら、助成財源の確保に努めることとする。また、地域スポーツの振興に関するニーズ等を踏まえた効果的な助成や評価結果による助成メニューの見直し等を行うとともに、スポーツ振興くじの対象となる国内リーグの発展にも貢献することとする。</p>	<p>スポーツ振興助成制度は、スポーツの振興を図る上で重要な役割を担っている。</p> <p>このため、スポーツ振興くじの売上目標を1,100億円とし、スポーツ振興くじ助成のための十分な財源確保に努めるとともに、その財源を効果的に助成していく必要がある。</p> <p>なお、スポーツ振興投票等業務に係る具体的な取組内容は、「スポーツ振興投票等業務に係る令和6事業年度事業計画」によることとする。</p>

<p><b>【中期目標に定められた評価指標】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ スポーツ振興くじの売上を中期目標期間の最終年度において、前中期目標期間の平均と同規模程度達成する。令和4年9月末に発売した新商品について、早期に十分な認知を獲得し、売上拡大に努めることとする。</li> <li>○ スポーツ振興くじ助成における事業の効果</li> <li>○ スポーツ振興くじ助成における事業の実施状況調査件数</li> </ul>	
<p><b>4. スポーツ・インテグリティの確保に関する事項</b></p>	
<p>スポーツ基本計画が目指すクリーンでフェアなスポーツの推進のため、統括団体をはじめとした国内外の関係機関と連携・協働しながら、現況把握等の支援や研修等を通じた情報提供により、スポーツ・インテグリティに係る状況の変化等を踏まえつつ、スポーツ団体のガバナンス強化・コンプライアンスの徹底を支援する。</p> <p>また、インテリジェンス活動を含むドーピング防止活動を推進することにより、スポーツ・インテグリティの確保に向けた支援を行う。</p>	<p>同左</p>
<p><b>【中期目標に定められた評価指標】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ スポーツ団体のニーズを踏まえつつ、毎年度少なくとも5つの団体にガバナンス等に関する現況把握の支援等を行い、当該団体のスポーツ・インテグリティの確保に関する理解促進等を図り、スポーツ団体の適正なガバナンス等の確保に向けた取組を促進する。</li> <li>○ ドーピング防止活動を通じたスポーツの公平性・公正性の確保への寄与・貢献状況について、ドーピング通報窓口の認知度・理解度を高水準に維持すること等、JSCにおけるドーピング防止活動の実施状況やそれぞれの取組について、外部評価会議において「効果的」等の高評価を得る。</li> </ul>	
<p><b>5. 学校安全のための災害共済給付の実施に関する事項</b></p>	
<p>学校の管理下の災害に対し給付を行う公的制度として、公正かつ適切な給付事務を着実に実施するとともに、関係団体との新たな連携・協力関係を構築し、利用者への一層の制度周知等を行うことにより、加入促進、利用者の利便性の向上、迅速な給付、業務の効率化等の改善に取り組む。</p> <p>また、給付実績から得られた事故情報を学校関係者等へ分かりやすく提供するとともに、学校等の現場における事故防止の取組を支援する。</p>	<p>災害共済給付事業の実施においては、公正かつ適切な給付を着実に実施するとともに、関係団体との新たな連携・協力関係を構築し、利用者への一層の制度周知等を行うことにより、加入促進、利用者の利便性の向上、迅速な給付、業務の効率化等の改善に取り組む。</p> <p>また、給付実績から得られた事故情報を学校関係者等へ分かりやすく提供するとともに、学校等の現場における事故防止の取組を支援する。</p> <p>なお、実施に当たっては、関係団体及び外部有識者で構成する「災害共済給付事業運営会議」及び「災害共済給付事業連絡協議会」を開催するなど、学校安全の関係機関等との連携・協力を通じて、意見・要望等を把握することにより、業務を円滑かつ効果的に実施する。</p>
<p><b>【中期目標に定められた評価指標】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 中期目標期間の最終年度において、平成27年度に災害共済給付の加入対象となった地方裁量型認定こども園及び特定保育事業(小規模保育事業、家庭的保育事業及び事業所内保育事業)における災害共済給付制度への加入率について65%以上とする。</li> <li>○ 中期目標期間の最終年度において、災害共済給付金を受け取った者に対し、アンケートを通して制度の理解促進を図るとともに、制度の満足度について60%以上から高評価を得る。</li> <li>○ 災害共済給付における請求に対する差戻し件数</li> </ul>	

※表中の表記は、中期計画及び年度計画に記載されている表記としています。

WEB

中期計画

<https://www.jpnsport.go.jp/corp/koukai/tabid/2350/Default.aspx>

WEB

年度計画

<https://www.jpnsport.go.jp/corp/koukai/tabid/2350/Default.aspx>

# 持続的に適正なサービスを提供するための源泉

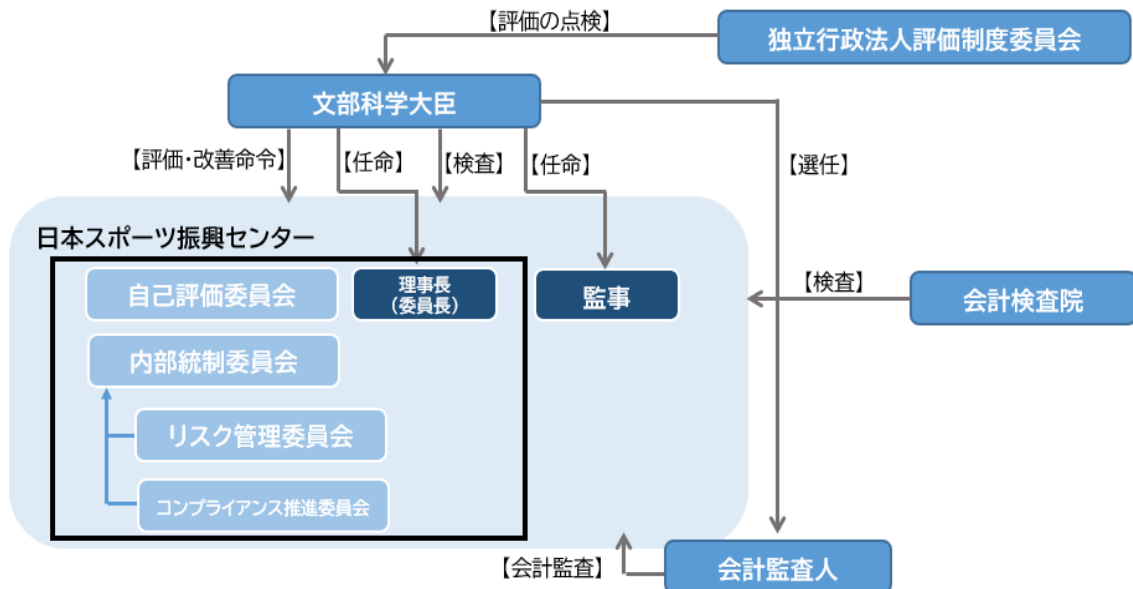
理事長のリーダーシップの下、内部統制委員会において JSC の内部統制全体の総括を行い、持続的に適正なサービスを提供するための内部統制システムを整備するとともに、様々な源泉の有機的な活用を進めてまいります。

## ガバナンスの状況

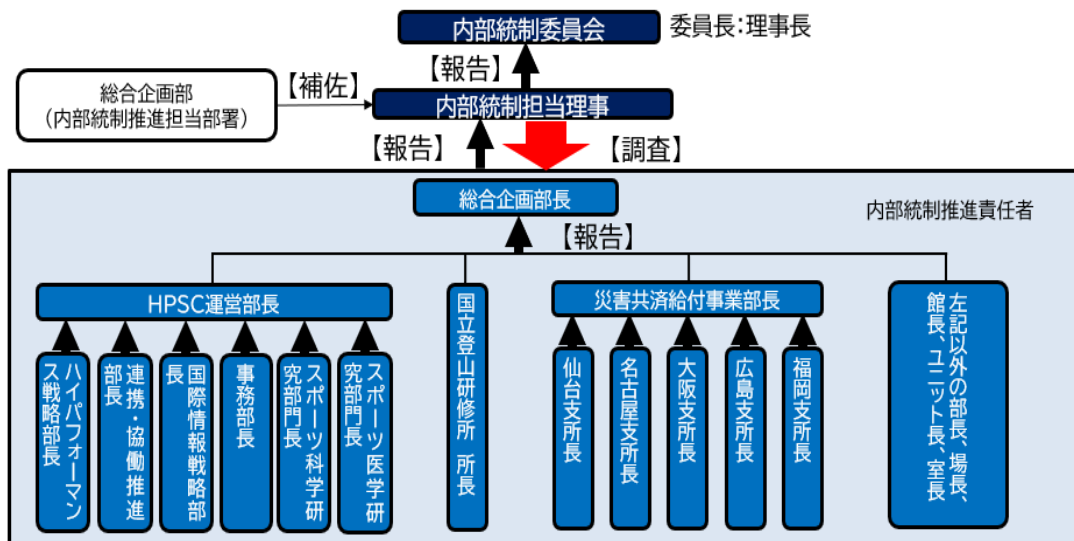
JSC の役職員が独立行政法人通則法等の関係法令を遵守し業務の適正を確保しつつ、効率的かつ自律的な業務運営を行い、JSC のミッションを達成していく体制を構築しています。また、内部統制機能の有効性をチェックするため、理事長のリーダーシップの下、内部統制委員会において JSC の内部統制全体の総括を行い、会計監査人の監査のほか、定期的なモニタリング等を実施しています。

内部統制システムの整備の詳細については、業務方法書を御覧ください。

## JSC におけるコーポレートガバナンス



## JSC における内部統制の体制



## 役員等の状況

### 役員等の状況

役職及び氏名	就任年月日	経歴
理事長 芦立 訓	令和 3 年 1 月 1 日	昭和 60 年 4 月 文部省採用 平成 30 年 10 月 文部科学審議官 令和 2 年 7 月 文部科学省退職
理 事 岸 千秋	令和 元 年 10 月 1 日	昭和 54 年 4 月 国立競技場採用 平成 30 年 2 月 JSC 総務部長
理 事 (スポーツ振興投票 等業務担当) 大西 啓介	令和 5 年 4 月 1 日	平成 5 年 4 月 文部省採用 令和 4 年 7 月 スポーツ庁政策課長 令和 5 年 3 月 退職(役員出向)
理 事 久木留 毅	令和 4 年 4 月 1 日	平成 25 年 4 月 専修大学教授 平成 27 年 10 月 JSC 出向 平成 30 年 10 月 国立スポーツ科学センター長 (ほか:ハイパフォーマンス戦略部長等) 令和 4 年 3 月 専修大学退職
理 事 大西 達也	令和 2 年 12 月 1 日	平成 元年 4 月 日本開発銀行(現 株式会社日本政策投資銀行)入行 平成 30 年 6 月 株式会社日本政策投資銀行地域企画部 審議役 一般財団法人日本経済研究所 常務理事(出向) 令和 2 年 11 月 株式会社日本政策投資銀行 退職
監 事(常勤) 児玉 進矢	令和 5 年 10 月 1 日	昭和 60 年 4 月 東京海上火災保険株式会社入社 平成 31 年 4 月 東京海上日動火災保険株式会社公務第一部担当部長 令和 元年 9 月 東京海上日動火災保険株式会社 退職 令和 元年 10 月 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 理事 令和 5 年 9 月 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 退職
監 事(非常勤) 大橋 玲子	平成 27 年 10 月 1 日	平成 3 年 10 月 センチュリー監査法人(現 EY 新日本有限責任監査法人)入所 平成 21 年 6 月 センチュリー監査法人(現 EY 新日本有限責任監査法人)退所 平成 21 年 7 月 大橋公認会計士事務所所長(現任) 平成 26 年 6 月 監査法人八雲代表社員(現任)

(令和 7 年 3 月 31 日現在)

WEB

役員等の状況

<https://www.jpnsport.go.jp/corp/koukai/tabid/67/Default.aspx>

### 会計監査人の名称及び報酬

会計監査人は EY 新日本有限責任監査法人であり、当該監査法人及び当該監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当事業年度の当法人の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、それぞれ 18 百万円(税抜き)及び 119 百万円(税抜き)です。

## 職員の状況

常勤職員は、令和6年度末現在433人(前期末比4人減、0.9%減)であり、平均年齢は42.87歳(前期末42.26歳)となっています。

### 男女共同参画への取組

「独立行政法人日本スポーツ振興センター男女共同参画に関する基本方針」に基づき、女性職員の採用並びに管理職及び課長補佐職への積極的な登用を行うなどの取組を推進し、令和6年度の女性職員の採用割合は33.3%(目標値35%以上)、管理職に占める女性の割合については、20.9%(目標値18%以上)となっています(令和7年3月31日現在)。採用者については、令和5年度において女性採用比率の高かった一般事務職中途採用試験を令和6年度に実施しなかったこと並びに文部科学省文教団体職員採用試験及び内部登用試験の応募の段階で女性の比率が減少したことの要因により、目標値には達しませんでした。

なお、同じ職種・役職・職歴であれば、基本的に性別による賃金差異は生じておりません。

#### <採用等に占める女性の割合>

区分	目標値	R5	R6
採用	35%以上	45.8% (11/24人)	33.3% (5/15人)
管理職	18%以上	23.0% (23/100人)	20.9% (23/110人)
課長補佐職	30%以上	35.0% (36/103人)	41.4% (36/87人)

(令和7年3月31日現在)

### ダイバーシティや働き方改革等への取組

ダイバーシティや働き方改革の観点から、令和7年度から施行される育児・介護休業法の改正を踏まえた、仕事と育児・介護の両立支援制度の充実に向けた制度改正や障がい者雇用の促進等に取り組みました。

障がい者雇用の推進に向け、計画的な採用を行った結果、障害者雇用促進法に定められた基準(法定雇用率(2.8%)に基づき算定される雇用すべき障がい者数)を満たしました。

障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律及び同法に基づく基本方針の改正に伴い、障害を理由とする差別の解消を主体的に推進するべく、「独立行政法人日本スポーツ振興センターにおける障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応規程」を改正し公表するとともに、全職員を対象に改正の目的及び今後の取組に関する説明会を開催し、説明会の内容をイントラネット上に掲載するなど、職員の理解促進に努めました。

#### <障がい者の雇用状況>

	R6
雇用人数 (法定雇用率を達成するために雇用すべき障がい者数の目安)	24人 (22人以上)

(基準日:令和6年6月1日)

なお、人的資本に関する方針と取組については、P18【法人の強みや基盤を維持・創出していくための源泉】に記載しています。

## 重要な施設等の整備等の状況

### 当事業年度中に完成した主要な施設等

- ・ ナショナルトレーニングセンター・ウエスト等(地下1階他空調設備改修その他工事等)  
(取得価額 496 百万円)
- ・ 国立登山研修所(屋外ロッククライミング施設等改修その他工事等)  
(取得価額 374 百万円)
- ・ 国立スポーツ科学センター等(便所改修工事等)  
(取得価額 258 百万円)

### 当事業年度において継続中の主要な施設等の新設・拡充

- ・ ハイパフォーマンススポーツセンター(トレーニング環境の機能改善・老朽化対策)
- ・ 国立登山研修所(国立登山研修所機能強化)
- ・ 国立代々木競技場(国立代々木競技場安全対策)

### 当事業年度中に処分した主要な施設等

該当なし

## 純資産の状況

### 資本金の状況

(単位:百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	257,355	-	-	257,355
資本金合計	257,355	-	-	257,355

### 目的積立金等の状況

令和6年度の当期総利益について、目的積立金の申請は行いませんでした。

目的積立金取崩額 20 百万円は、中期計画の剰余金の使途において定めたスポーツ施設の保守・改修に充てるため、令和7年3月10日付にて主務大臣から承認を受けた1,473 百万円のうち20 百万円について取り崩したものです。

前中期目標期間繰越積立金取崩額 9 百万円は、国際競技力向上事業等に充てるため、令和5年6月29日付けにて主務大臣から承認を受けた82 百万円のうち9 百万円について取り崩したものです。

## 財源の状況

### 財源の内訳

(単位:百万円)

区分	金額	構成比率(%)
運営費交付金	19,939	9.2%
国庫補助金等	3,159	1.5%
自己収入	155,176	71.7%
準備金戻入	26,074	12.1%
長期借入金等	8,221	3.8%
その他収入	3,311	1.5%
積立金取崩額	399	0.2%
合計	216,277	100%

(注) 各金額・各構成比率と合計の数字は四捨五入の関係で一致しないことがあります。

### 自己収入に関する説明

(単位:百万円)

	収入額	概要	収入先
基金運用収入	82	・民間出えん金を基にした資金運用による収入	金融機関等
国立競技場等運営収入	3,890	・国立競技場、国立代々木競技場、秩父宮ラグビー場におけるスポーツイベント等の施設利用等による収入	スポーツ競技団体等
国立スポーツ科学センター運営収入	298	・国立スポーツ科学センターにおける施設利用及びスポーツ診療事業等による収入	スポーツ競技団体等
ナショナルトレーニングセンター運営収入	778	・ナショナルトレーニングセンターにおける施設利用及びネーミングライツ等による収入	スポーツ競技団体、民間企業等
国立登山研修所運営収入	2	・国立登山研修所で実施する研修会における施設利用等による収入	都道府県教育委員会、各山岳関係団体等の各種団体・個人等
スポーツ及び健康教育普及事業収入	22	・秩父宮記念スポーツ博物館・図書館における収蔵資料貸出等による収入 ・企業との共同プロジェクトの実施等による収入	民間企業、個人等
スポーツ振興投票事業収入	134,225	・スポーツ振興投票券の販売等による収入	スポーツ振興投票券の購買者等
共済掛金収入	15,879	・災害共済給付及び免責特約に係る共済掛金による収入	学校や保護者等
合計	155,176		

## 社会及び環境への配慮等の状況

JSC は、社会及び環境への配慮として、以下のような取組を行っています。

### 環境配慮方針

JSC は、地球環境の保全が、人類共通の重要な課題の一つであること、また設立目的である「スポーツの振興と児童生徒等の健康の保持増進を図ることで、国民の心身の健全な発達に寄与すること」を達成するためには欠かすことのできない重要な要素の一つであることを認識し、次の基本方針に沿って、着実かつ継続的に地球環境の保全に取り組みます。

1. JSC が行う事業活動等が、環境に与える影響を的確にとらえ、地球環境の保全に寄与し得るように努めます。
2. 資源・エネルギーの消費や廃棄物の排出による環境への負荷を認識し、省資源、省エネルギー、資源のリサイクル活動に努めます。
3. 環境目的と目標を設定し、取組結果を見直すことにより継続的に環境を改善し、環境汚染の予防に取り組みます。
4. 環境に関連する法律、規則、条例及び当センターが同意する環境保全に関するその他の要求事項を順守します。
5. 本方針を JSC の全役職員及び JSC のために働く全ての人に周知徹底させるとともに、広く公表します。

WEB

環境配慮方針

<https://www.jpnsport.go.jp/corp/gaiyou/tabid/265/Default.aspx>

### 環境負荷軽減の取組

「省エネルギー・省資源対策推進会議省庁連絡会議」の決定を踏まえ、省エネルギー対策委員会において、夏季及び冬季節電対策を検討・策定するなど、環境負荷の軽減及び職員の意識向上に向けて、以下のとおり取り組みました。

- ・クールビズ、ウォームビズの励行
- ・使用していないエリアや昼休みの消灯等の照明の適正利用の推進
- ・複合機の省エネモード設定や暖房便座、温水洗浄便座の温度管理等、電気機器の適正利用の推進
- ・不要なエリアの空調停止や、性能が確保できる範囲内で可能な限りサーバ室の設定温度を上げるなどの空調設備の適正運転
- ・エレベーターの稼働頻度を抑えるため、2階上や3階下のフロア間への移動は階段の利用を励行
- ・照明及び空調の効率化のため、ノー残業デー実施日における定時退庁、計画的な休暇取得の促進

### 「子どもの権利とスポーツの原則」に関する取組

『子どもの権利とスポーツの原則』とは、ユニセフ(国連児童基金)と日本ユニセフ協会が『子どもの権利条約』が誕生した日に合わせ、真に子供の健全で豊かさに充ちた成長を支えるスポーツを実現するために、スポーツに関わるすべての大人が協力して取り組むための新たな指針として、平成 30 年 11 月 20 日に発表したものです。

ユニセフとして初めて、スポーツにおける子供の権利を謳う本原則は、JSC を含めた国内外の専門家と連携して作成を進めてきたもので、JSC は、基本理念やビジョン、行動指針に則り、事業活動を通じて、本原則が掲げる理念の実現に貢献してまいります。



WEB

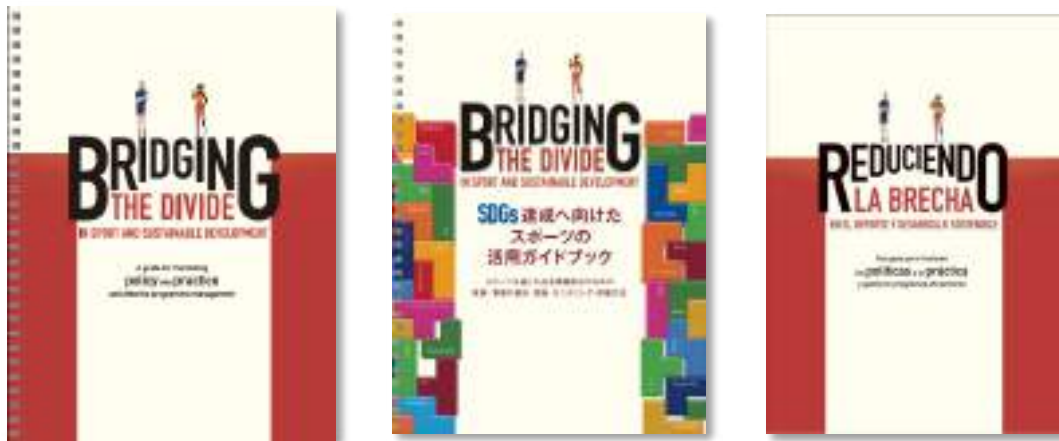
子どもの権利とスポーツの原則に関する取組

<https://www.jpnsport.go.jp/corp/gaiyou/tabid/911/Default.aspx>

## スポーツを通じた SDGs マネジメント手法ガイドブックの発行

sportanddev<sup>※</sup>と共に、スポーツを通じた社会課題の解決や持続可能な開発へ向けてスポーツを活用する事業のマネジメント手法に関するガイドブックの開発に取り組み、英語版・日本語版の製本と電子書籍を完成しました。令和4年8月に国内外に向けてガイドブックを一般公表し、令和5年度には、英語版・日本語版の成功を受けスペイン語版を発行しました。令和7年3月には、日本語版の改訂版となる version 1.4.2 を発行し、令和6年度末時点でガイドブックの電子書籍利用者数(日本語版、英語版、スペイン語版)は143カ国8,231名に達しています。

※sportanddev:スポーツと開発に関するオンライン情報プラットフォームの運営団体



WEB

スポーツを通じた SDGs マネジメント手法ガイドブック  
 日本語版:<https://www.iir.jpnsport.go.jp/jp/sdgs/>  
 英語版:<https://www.iir.jpnsport.go.jp/en/sdgs/>  
 スペイン語:<https://www.iir.jpnsport.go.jp/esp/sdgs/>

## 「ブライトン・プラス・ヘルシンキ2014宣言」への署名

JSCは、男女平等を土台として持続可能なスポーツ文化を創出することをビジョンとする「国際女性スポーツワーキンググループ(International Working Group on Women and Sport)」が発表する、2014年に見直しが行われた女性スポーツ発展のための国際的な戦略「ブライトン・プラス・ヘルシンキ 2014 宣言」に、スポーツ庁等とともに署名しています。

WEB

ブライトン・プラス・ヘルシンキ 2014 宣言【スポーツ庁 HP】  
<https://www.mext.go.jp/sports/b.menu/sports/mcatetop11/list/1387282.htm>

## 法人の強みや基盤を維持・創出していくための源泉

我が国のスポーツ振興の中核機関として政策実施機能を最大限に発揮するため、以下に掲げる、「人的資本に関する方針と取組」、「関係機関との連携・協働」、「情報資産の積極的な活用」等が、法人の強みや基盤を維持・創出していくための源泉であると捉えています。

### 人的資本に関する方針と取組

多様な人材の活躍促進、能力開発の支援、働きがいのある職場環境の整備等、人的資本の最大化に向け、以下の取組を実施しました。

#### ① 一般研修

業務を適正かつ効果的・効率的に実施するため、JSC を取り巻く環境・情勢の理解、職務能力の向上、職階に応じた知識の獲得等を目的とし、令和 6 年度研修実施計画を策定し、当該計画を基に一般研修を実施しました。また、研修の実施に当たっては、より効率的に効果的な研修を提供できるように目的や内容に応じて、外部団体主催の研修を活用しました。加えて、JSC が主催した研修においては、積極的にeラーニングを活用し、職員に負担が生じることなく、研修と業務が両立できるように工夫しました。

令和 7 年度研修実施計画の策定に当たっては、令和 6 年度の研修を実施する時期が偏っていたことによる受講負荷が大きいとの意見があったことを踏まえ、令和 6 年度に実施した研修の実施時期等の情報を集約し、関係部署の担当者間で実施時期の事前調整を行い時期の集中を回避するとともに、実施研修の統廃合を図ることで、職員の負担を軽減し、より受講しやすいようにしました。

研修名	実施回数(回)	受講者数(人)
新任管理職研修	3	14
新入職員研修	2	95
職階別研修	6	176
文部科学省文教関係団体共同研修	2	4
人材の多様性(ダイバーシティ)に関する研修	1	583
ハラスメントに関する研修	1	626
セキュリティに関する研修	1	806
コンプライアンスに関する研修	1	706
合計	17	3,010

#### ② 専門研修

##### ア. 実務研修

広く法人内から参加希望者を募る公文書管理研修や情報システム統一研修のほかに、各部署において部署固有の業務に応じた研修を計 226 回実施し、延べ 2,848 人が研修を受講しました。

##### イ. 派遣研修

文部科学省等の関係機関に研修生として計 7 人派遣し、実務及び専門知識の習得を図りました。

なお、令和 5 年度からの新たな取組として、広い視野と日本のスポーツの振興に関する適切な知見を有する人材育成に資することを目的に関係機関と職員の相互交流を実施し、令和 6 年度は新たに公益財団法人日本スポーツ協会(JSPO)と相互交流を始めました。

派遣先	派遣人数(人)
スポーツ庁	5
JPSA(公益財団法人日本パラスポーツ協会)	1
JSPO	1
合計	7

### ③ 職員の自己啓発活動に対する支援

職員が職務の遂行に有益な知識・技能等を自発的に習得しようとする自己啓発活動に対して支援(支援金の支給)し、支援を受けた職員は、自身が担当する業務において習得した知識・技能等を生かすなど、持続可能な組織力強化及び専門人材育成につながる取組を行いました。

令和6年度実績：2人

### ④ 若手職員を対象とした既存事業を活用した自発的研修

若手職員が役員等の出張同行や海外派遣を経験することで、法人に対する帰属意識の醸成及び仕事に対するモチベーション向上を図りました。既存事業を活用することで、追加費用を抑えるなど、効率的・効果的に実施しました。

特に令和6年度は、スポーツの日中央記念行事におけるプログラム運営支援において、勤務地・雇用形態を問わず募集を行った結果、多くの職員から申し込みがありました。応募した職員の希望を聞くなどし、シンガポールに10人・国内各地に3人派遣しました。このほか、本研修の枠組みを活用し14人が日常業務とは異なる事業に参画し、新たな学びや気づきを得ることができました。

### ⑤ その他特徴的な取組

①～④に加え、各部署が持続可能な組織づくり・人材育成、職場環境の整備等、人的資本の充実・強化に向けて実施した取組のうち、特徴的なものは、以下のとおりです。

- ・出張者や研修受講者が自身の得た知識や経験を部署全体で活用できるように共有し、業務効率、生産性の向上を図りました。
- ・ファシリテーション研修、危機管理広報等、各部署において、それぞれの業務を行う上で必要となる知識の習得に向けて専門研修を実施し、職員のスキル・パフォーマンス向上を図りました。なお、危機管理広報については、業務を進める上で重要な視点であることから、法人全体に受講希望者を募り、21部署、役員を含む170人から受講希望がありました。後日実施したアンケート結果から、回答した受講者の93%が理解できたと回答しました。また、全員が危機管理広報の重要性が理解できたと回答し、有事における組織対応力の向上が確認できました。
- ・職階に応じた業務推進や業務効率化に関する知見の確保・スキルアップ、自身のキャリア開発等を見据えてオンライン学習支援サービスを活用した研修をトライアルで実施しました。

## 関係機関との連携・協働

JSCの目的を達成するためには、様々な関係機関との連携・協働が重要であると考えており、国内外のスポーツ関係団体や地方公共団体、教育関係機関等とのネットワークを充実させることで、業務成果の最大化を図っています。令和6年度は、連携協定を締結している大学等と連携し、HPSCの知見を活用した講義・講師派遣及び研修等の受入れを21件実施しました。また、大学や関係機関等とHPSCによる共同研究8件の調整支援を行い、さらに、企業との連携強化に向けた秘密保持契約を4件締結したほか、企業からの技術紹介等に対応し、HPSCの研究ニーズとのマッチングを図りました。

また、UK スポーツ及び英国スポーツ研究所(UKSI)と連携協定(MOU)を締結しました。JSC は、2013年に初めてUK スポーツとのMOUを締結し、2016年に更新しています。今回は新たに、英国のワールドクラスアスリート及び競技団体をスポーツ医・科学・テクノロジー面から支援するUKSIとの協力関係を結びました。UKSIが国際的なMOUを締結するのはJSCが初となります。今後は、UKスポーツ及びUKSIと、国際競技力向上において相互利益をもたらす連携を推進するとともに、ハイパフォーマンススポーツを通じた社会還元においても協力していきます。さらに、相互の交流を通じて、両国のスポーツ医・科学スタッフの能力開発においても協力していく予定です。

## 情報資産の積極的な活用

事業を通じて得た知見等の情報資産を広く社会に還元するために、各部署においては以下のとおり取り組んでいます。

### ■ハイパフォーマンススポーツセンター

ハイパフォーマンススポーツ等の情報収集・分析・蓄積展開の見直しと充実を図り、今後の競技力向上及び地域スポーツ、国内外の社会の発展、国際力の強化を図るため、ハイパフォーマンススポーツ等に関する情報提供サービスを実施し、令和6年度は188件の国際スポーツ情報等を配信しました。

また、一方的な情報発信にとどまらず、JOCやJPCの協力を得て共有された情報の中から、重要なトピックスを洗い出しエグゼクティブレポートに盛り込むなど、これまでにない新しい「オールジャパン」の取組モデルを構築しました。

### ■災害共済給付事業部

令和5年度の災害共済給付データを整理し、「学校等の管理下の災害[令和6年版]」を作成し、教育委員会、関係団体等に送付しました。

また、令和5年度の給付事例について、給付実績から得られた事故情報を学校等が活用できるよう、HPで公開中の「学校等事故事例検索データベース」を更新しました。

加えて、教育委員会及び関係機関が開催する教職員等を対象とした研修会等で、事故防止のための情報を周知し、資料の効果的な活用方法を例示する取組を行うとともに、災害共済給付事業部主催の会議において、学校等の関係者に事故防止資料の周知及び活用方法を紹介しました。

### ■総合企画部

地域とスポーツの活性化に役立つ「地域スポーツ政策イノベーションプラットフォーム」を目指すとともに、スポーツ関係者の更なる連携・協働の中心的な役割を果たすため、平成25年に創設したJAPAN SPORT NETWORK(JSN)は、石川県の新規参加により、参加団体は913となりました。

JSN参加団体に対し、JSCが主催する事業案内に加え、スポーツ医・科学に関する研究知見を地域スポーツ政策の観点からの記事、スポーツ庁からの依頼、国内自治体の取組事例、JSN主催事業等、計31件をメールニュースにより発信しました。

# 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

JSC は、「リスク管理の基本方針」を定め、リスク管理体制を構築し、取り巻く環境の変化に迅速かつ的確に対応してまいります。また、リスク管理委員会を定期的開催し、リスク管理を推進するとともに職員のリスク管理に対する意識の醸成に努めてまいります。

## リスク管理の状況

### リスク管理方針

JSC においては、「リスク管理」を「将来において発生が予想される事象であって、JSC の業務実施を阻害する可能性がある要因に対して、事前にリスクとして識別・分析・評価し、当該リスクへの適切な対応及び損失の最小化を図る措置を行うための組織的活動」と定義し、リスク管理の目的を以下に定め、JSC の継続的かつ安定的な業務の遂行・発展を確保します。

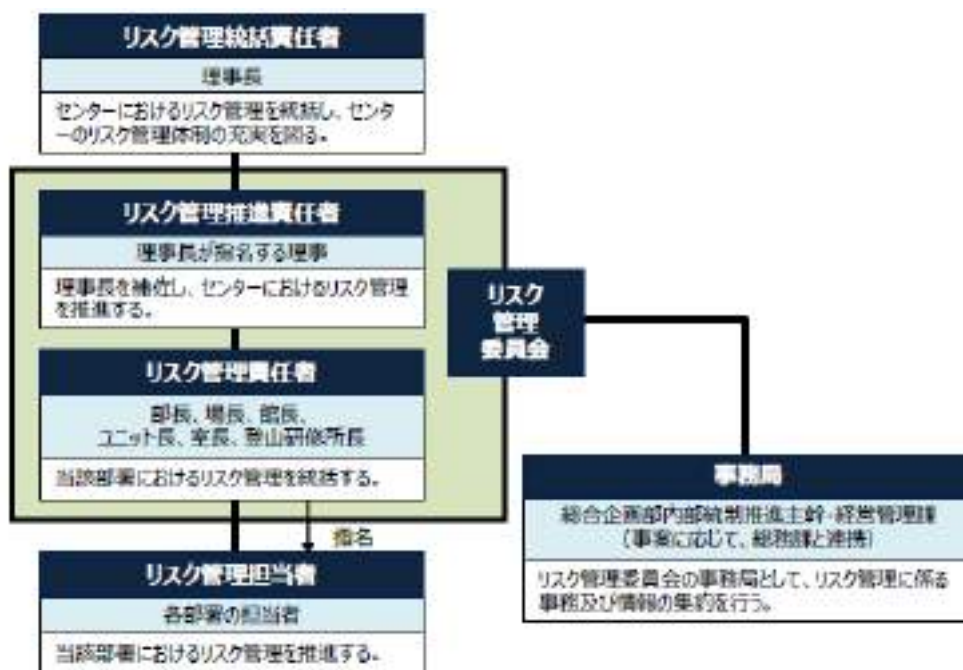
#### <リスク管理の目的>

- ・ JSC の存在価値及び社会的評価の維持・向上
- ・ 継続的かつ安定的な業務の遂行
- ・ 国民からの信頼性の維持・向上
- ・ 役職員の安全確保、健康確保
- ・ 資産の保全

### リスク管理体制

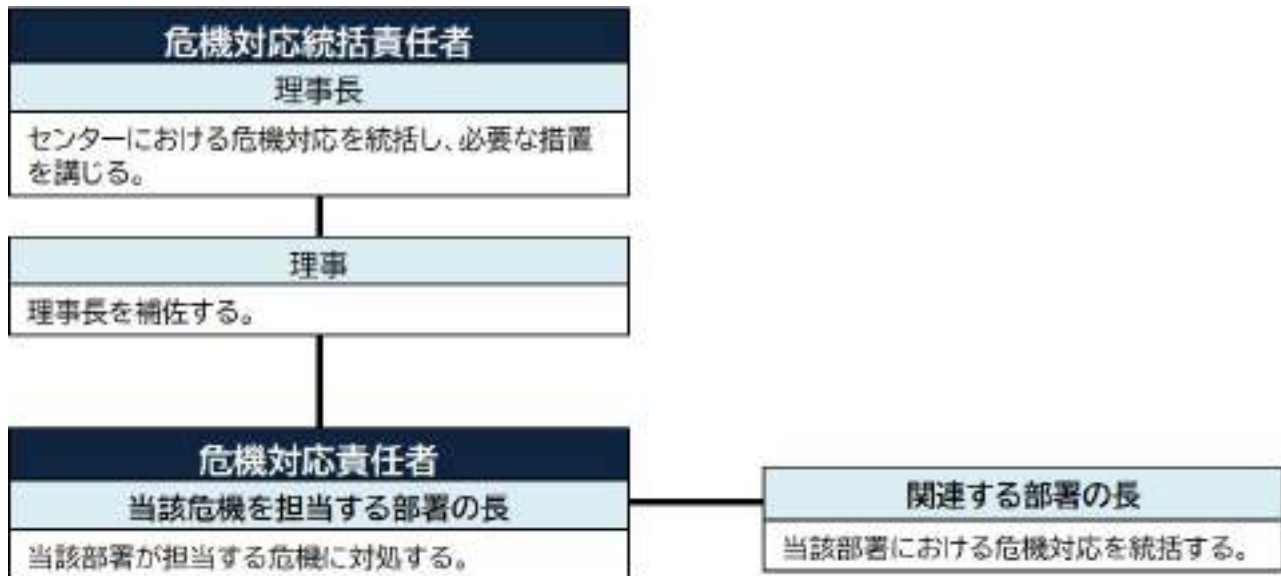
#### ■平常時におけるリスク管理

リスク管理委員会において「リスク管理基本計画」を策定し、当該計画に基づき、リスクの発生する可能性の低減と影響の緩和を図り、リスクを最小化するために、担当部署においてリスクの再評価を行い、優先的に対応すべきリスクを選定し「リスク管理アクションプログラム」を策定しています。



## ■緊急時における危機対応

事象が発生した場合、それが危機(又は危機の前兆)であるかどうか即時に見極め、危機と認識した場合(判断に迷う場合も含む。)は、直ちに、組織としての情報の共有化を図り、被害の最小化に努めます。



## リスクへの対応状況等

組織全体で取り組むべき重要な課題(リスク)の把握、対応の実施及び進捗管理については、リスク管理委員会において策定した「リスク管理基本計画」に基づき、担当部署においてリスクを評価しています。

また、評価したリスクのうち、影響度が高いものについては、重点対応リスクとして選定し、着実に対策を実施すべく、「リスク管理アクションプログラム」を策定しています。

リスク管理委員会においては、リスク対策の実施状況について定期的に検証・フォローを実施するとともに、役職員の意識向上や危機対応を含む情報の共有化に努めています。

なお、令和6年度のリスク管理委員会の開催状況及び適正なサービスの持続的な提供を阻害する課題・リスク及びその対応策例は以下のとおりです。

<令和6年度リスク管理委員会の開催状況>

日付	議題
令和6年4月26日	令和6年度リスク管理基本計画の策定、リスク算定結果とアクションプログラムの確認
令和6年9月12日	令和6年度リスク管理アクションプログラム実施状況(中間)確認 等
令和7年2月21日	令和6年度リスク管理アクションプログラム実施状況確認 等

<適正なサービスの持続的な提供を阻害する課題・リスク及びその対応策例>

リスク内容	アクションプラン(対応)
〔基幹業務プロセスリスク〕 スポーツ施設の運営・管理に関するリスク	
国立競技場・国立代々木競技場等の屋外施設における騒音や人ごみ・渋滞等への苦情や反対運動が起こる	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ イベント主催者による苦情対策の徹底</li> <li>○ JSC からイベント主催者へ指導・助言を行う</li> <li>○ 近隣住民へイベント情報の提供</li> </ul>
HPSC 施設において感染症等が発生し、営業(アスリートへの支援等)に支障が出る	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ HPSC 感染症特別対策チームを中心に、HPSC 全体で感染症対策及び施設を利用する関係団体への周知を必要に応じ実施</li> <li>○ 感染状況に応じ、取組内容の見直し実施</li> </ul>
〔基幹業務プロセスリスク〕 スポーツ振興助成・スポーツ振興くじ販売に関するリスク	
外部者による不法・不正行為その他の不測の事態に迅速に対応できず、お客様に損害が発生し、社会的信用を失う	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ スポーツくじ販売・払戻システムにおいて、不正行為が行われないよう企業情報システムに要求される情報セキュリティ対策及び監査を実施</li> <li>○ 外部者による不法・不正行為を未然に防止し、不測の事態が発生した際に速やかに意思決定を行うことが出来る体制を整備</li> </ul>
〔基幹業務プロセスリスク〕 災害共済給付事業に関するリスク	
教育委員会、学校、医療機関の協力が得られなくなり、災害共済給付制度の維持が困難になる	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 保護者、学校担当者への制度周知</li> <li>○ 日本医師会、日本歯科医師会等の関係団体等に対して理解協力を得るための活動実施</li> <li>○ 各教育委員会、地域の医師会、歯科医師会等との関係団体と日常的に連携維持のための活動実施</li> </ul>
〔支援業務プロセスリスク〕 経営・財務に関するリスク	
部署間の連携不足等により、組織的な対応を要する問題・課題に適切に対応することができず、事業の停滞・中断が生じる	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 役員ミーティング、幹部ミーティング、連絡担当課長等ミーティング等を活用した、部署横断的な情報の共有</li> </ul>

(令和 6 年度リスク管理アクションプログラムより抜粋)

WEB

業務方法書

<https://www.jpnsport.go.jp/corp/koukai/tabid/62/Default.aspx>

WEB

リスク管理

<https://www.jpnsport.go.jp/corp/gaiyou/tabid/795/Default.aspx>

# 業績の適正な評価の前提情報

JSCは、5つの事業をまとめりとして、それぞれの事業特性に応じた取組を推進してまいります。

## スポーツ施設の運営及びスポーツの振興に関する事業

各種スポーツの国際大会やイベント等を開催するスポーツ施設の管理・運営を行っています。また、登山に関する指導者等の養成及び情報提供業務を行う「国立登山研修所」、そしてスポーツ文化の歴史と伝統を伝える「秩父宮記念スポーツ博物館・図書館」の管理運営業務を行っています。

※ 国立競技場の運営及び維持管理については、令和7年4月から民間事業化します。

## スポーツの振興・普及

### 活動の場・見るスポーツの場の提供

主な施設

国立競技場



秩父宮ラグビー場



代々木第一体育館



代々木第二体育館



国立登山研修所



秩父宮記念スポーツ博物館・図書館



## 国際競技力向上のための研究・支援等に関する事業

ハイパフォーマンススポーツセンター（HPSC）は、オリンピック競技とパラリンピック競技を一体的に捉え、国立スポーツ科学センター（JISS）とナショナルトレーニングセンター（NTC）が持つスポーツ医・科学研究、スポーツ医・科学、情報等のサポート及び高度な科学的トレーニング環境を提供し、各種スポーツ資源の開発等を行います。このような取組を通じ、ハイパフォーマンススポーツの強化に貢献しています。

### 国際競技大会等における優れた成績

#### 国際競技力の向上のための取組



## スポーツ振興のための助成業務及びスポーツくじの実施

### スポーツくじ、スポーツ振興基金及び国からの交付金によるスポーツ団体等への助成

地域におけるスポーツ環境の整備・充実、未来のトップアスリートの発掘・育成、国際競技力の向上など、我が国のスポーツの普及・振興を図るため、スポーツ振興事業助成（スポーツ振興くじ助成、スポーツ振興基金助成、競技強化支援事業助成及び競技力向上事業助成）を行っています。



### 楽しみ方に合わせて選べるスポーツくじのラインナップ



好きな1試合を選んで予想



複数試合を楽しく予想

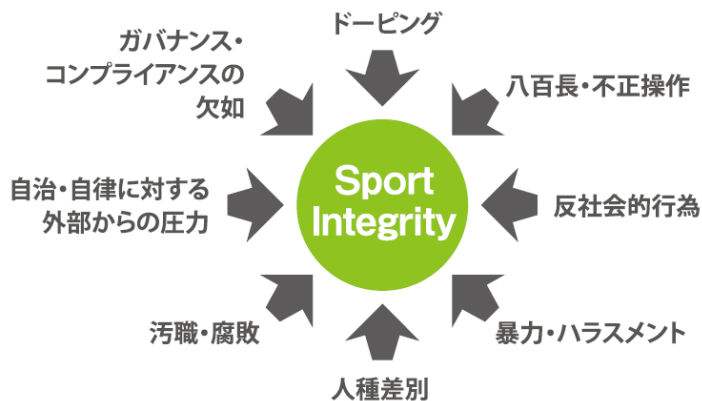


予想いらずの完全委任せ

## スポーツ・インテグリティの確保に関する事業

JSC では、2014 年から「スポーツ・インテグリティ・ユニット」を設置し、スポーツにおける様々な脅威から、スポーツの安全・公正・公平などを守る取組を実施することにより、スポーツ及びスポーツ団体の価値や高潔性が損なわれることなく、社会の中で存続・発展し続けるための土台づくりに貢献しています。

### スポーツ・インテグリティを脅かす要因



## 学校安全のための災害共済給付事業

学校の管理下における児童生徒等の災害に関する医療費等の給付及び学校等における事故防止のための情報提供を行っています。



刊行物



調査研究成果物



映像資料

# 業務の成果と使用した資源との対比

JSCは、法人内に設置した「自己評価委員会」など、部署横断的な会議開催を通じ、業務の実施状況を的確に把握し、目標達成に向けたプロセスを把握することにより、適切な業務の進捗管理をしております。

## 令和6年度の業務実績とその自己評価

中期目標・中期計画に定められた業務を着実に達成していくため、各業務において、先を見据えた新たな取組や効果的な取組を行ってきました。

各業務の具体的な取組結果と行政コストとの関係の概要については以下のとおりです。詳細については、令和6年度業務実績報告書(自己評価)を御覧ください。

(単位:百万円)

番号	項目	令和6年度 自己評価	行政コスト
I-1	スポーツ施設の民間事業化の推進や適切な管理運営及びスポーツ施設を活用したスポーツの振興等に関する事項	B	5,283
I-2	国際競技力向上のための取組に関する事項	A	11,627
I-3	スポーツ振興のための助成財源の確保と効果的な助成の実施に関する事項	S	163,018
I-4	スポーツ・インテグリティの確保に関する事項	A	140
I-5	学校安全のための災害共済給付の実施に関する事項	B	1,686
II	業務運営の効率化に関する目標を達成するために取るべき措置	B	—
III-1・2	予算の適切な管理と効率的な執行等／自己収入の確保	B	—
VIII-1	長期的視野に立った施設整備の実施	B	—
VIII-2	内部統制の強化	B	—
VIII-3	人事に関する事項	B	—

(注)行政コストとは、独立行政法人のアウトプットを産み出すために使用したフルコストの性格を有するとともに、独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコストの算定基礎を示す指標としての性格を有するものです。



業務実績報告書(自己評価)

<https://www.jpnsport.go.jp/corp/koukai/tabid/2350/Default.aspx>

## 主務大臣による当中期目標期間における過年度の総合評定の状況

第5期中期目標期間(令和5年4月1日～令和10年3月31日)における、主務大臣による総合評定結果は以下のとおりです。

区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
評定	B	—	—	—	—
理由	(令和5年度) 法人全体に対する評価に示すとおり、全体として中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。				

WEB

主務大臣による評価

第5期中期目標期間:<https://www.jpnsport.go.jp/corp/koukai/tabid/2350/Default.aspx>

### 業務実績と評定区分の関係

#### 【事業系項目】

- S：中期目標管理法の業績向上努力により、中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる(定量的指標の対中期計画値(又は対年度計画値)が120%以上で、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合、又は定量的指標の対中期計画値(又は対年度計画値)が100%以上で、かつ中期目標において困難度が「高」とされており、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合)。
- A：中期目標管理法の業績向上努力により、中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる(定量的指標の対中期計画値(又は対年度計画値)が120%以上、又は定量的指標の対中期計画値(又は対年度計画値)が100%以上で、かつ中期目標において困難度が「高」とされている場合)。
- B：中期計画における所期の目標を達成していると認められる(定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の100%以上)。
- C：中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する(定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の80%以上100%未満)。
- D：中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める(定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の80%未満、又は主務大臣が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合)。

#### 【管理系項目】

- S：—
- A：困難度を高く設定した目標について、目標の水準を満たしている。
- B：目標の水準を満たしている(「A」に該当する事項を除く。)
- C：目標の水準を満たしていない(「D」に該当する事項を除く。)
- D：目標の水準を満たしておらず、主務大臣が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合を含む、抜本的な業務の見直しが必要

#### 【総合評定】

- S：中期目標管理法の活動により、全体として中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる。
- A：中期目標管理法の活動により、全体として中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。
- B：全体としておおむね中期計画における所期の目標を達成していると認められる。
- C：全体として中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する。
- D：全体として中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める。

出典：文部科学省所管の独立行政法人の評価に関する基準(文部科学大臣決定 令和4年3月25日改定)

# 予算と決算との対比

JSC は、予算の管理及び執行については、既存業務の見直しを踏まえた予算配賦を行っています。また、年度途中においては定期的な執行状況の取りまとめ、見直しを行うこと等により予算の適切な管理に努めるとともに、計画的・効率的な執行を行ってまいります。

(単位:百万円)

区分	予算	決算	差額理由
収入			
運営費交付金	19,939	19,939	
施設整備費補助金	1,815	1,240	事業量の減少によるもの
研究設備整備費補助金	458	296	事業量の減少によるもの
災害共済給付補助金	1,702	1,623	
基金運用収入	79	82	
国立競技場等運営収入	3,215	3,890	施設利用の増加によるもの
国立スポーツ科学センター運営収入	312	298	
ナショナルトレーニングセンター運営収入	878	778	施設利用の減少によるもの
国立登山研修所運営収入	2	2	
スポーツ及び健康教育普及事業収入	20	22	書籍販売収入の増加によるもの
スポーツ振興投票事業収入	110,621	134,225	投票券発売収入の増加によるもの
共済掛金収入	15,465	15,879	
スポーツ振興投票事業準備金戻入	12,130	17,074	助成事業費の増加によるもの
特定業務特別準備金戻入	9,000	9,000	
長期借入金等	8,220	8,221	
受託事業収入	2,937	2,751	
寄附金収入	11	34	寄附金の増加によるもの
営業外収入	127	129	
利息収入	90	328	効率的な運用によるもの
その他収入	6	68	過年度助成金等の返還等によるもの
スポーツ施設保守・改修等積立金取崩額	-	399	目的積立金の取崩しによるもの
独立行政法人日本スポーツ振興センター法第24条第4項による積立金取崩額	2,600	-	システム関連経費の減少によるもの
合計	189,627	216,277	
支出			
業務経費	80,034	81,600	
うち、人件費(事業系)	3,568	3,616	人員配置等の調整によるもの
新国立競技場整備事業費	0	0	
国立代々木競技場耐震改修等工事費	0	0	
ナショナルトレーニングセンター拡充整備用地取得等費	0	0	
国立競技場等運営費	3,847	4,436	事業量の増加によるもの
国立スポーツ科学センター運営費	1,931	1,884	
ナショナルトレーニングセンター運営費	1,919	1,960	
国立登山研修所運営費	50	46	
スポーツ振興基金事業費	949	914	

競技力向上事業費	10,114	9,832	次年度へ業務経費の繰越によるもの
組織基盤強化支援事業費	300	445	事業量の増加によるもの
スポーツ活動環境公正化事業費	71	57	
スポーツ及び健康教育普及事業費	365	330	事業量の減少によるもの
スポーツ振興投票業務運営費	28,932	26,194	節約によるもの
スポーツ振興投票助成事業費	12,130	17,074	助成事業費の増加によるもの
給付金	14,110	13,922	
災害共済給付業務経費	1,720	860	節約によるもの
免責特約業務経費	29	29	
受託事業費	2,739	2,353	スポーツ庁委託事業の受託金額の減少によるもの
一般管理費	2,110	2,033	
うち、人件費(管理系)	974	893	
物件費	1,137	1,140	
施設整備費	1,815	1,318	事業量の減少によるもの
研究設備整備費	458	283	事業量の減少によるもの
払戻返還金	55,000	66,802	投票券発売収入の増加によるもの
国庫納付金	7,595	10,230	投票券発売収入等の増加によるもの
スポーツ振興投票事業準備金繰入	15,190	20,478	投票券発売収入等の増加によるもの
特定業務特別準備金繰入	5,500	6,680	投票券発売収入の増加によるもの
事業外支出	17,306	17,307	
うち、借入金等償還	17,122	17,122	
支払利息	184	185	
予備費	390	-	
合計	188,138	209,084	

(注)・各積算と合計の数字は四捨五入の関係で一致しないことがあります。

・予算額及び決算額において、計上する金額が百万円未満の場合は「0」、金額がゼロの場合は「-」と表記しています。

WEB

決算に関する情報

<https://www.jpnsport.go.jp/corp/koukai/zaimu/tabid/194/Default.aspx>

# 財務諸表の要約

JSC は、適正な会計処理に基づき財務諸表を作成し、適切な財務情報を提供してまいります。

- ・財務諸表内の(\*)は各科目・項目の対応関係を示しています。
- ・各積算と合計の数字は四捨五入の関係で一致しないことがあります。
- ・計上する金額が百万円未満の場合は「0」と表記しています。

## 貸借対照表

当事業年度末における資産の大半は土地、建物などの事業の用に供する固定資産です。資産残高は487,527百万円と、前年度末比6,290百万円増(1.3%増)となっています。

当事業年度末の負債残高は191,276百万円と、前年度末比2,758百万円増(1.5%増)となっています。

(単位:百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産	134,706	流動負債	64,763
現金及び預金(*1)	109,906	運営費交付金債務	1,357
有価証券	16,200	短期借入金	8,221
未収金	7,670	一年以内返済予定長期借入金	5,500
引当金見返	354	未払金	35,767
その他	575	リース債務(短期)	590
固定資産	352,821	引当金	417
有形固定資産	338,611	支払備金	6,157
無形固定資産	5,450	その他	6,755
投資その他の資産	8,761	固定負債	80,141
投資有価証券	4,750	資産見返負債	38,763
引当金見返	3,991	長期未払金	6,926
その他	19	リース債務(長期)	2,023
		長期借入金	27,500
		引当金	4,329
		その他	599
		法令に基づく引当金等	46,372
		スポーツ振興投票事業準備金	31,055
		特定業務特別準備金	15,317
		負債合計	191,276
		純資産の部(*2)	金額
		資本金	257,355
		政府出資金	257,355
		資本剰余金	-66,141
		利益剰余金	105,038
		純資産合計	296,252
資産合計	487,527	負債・純資産合計	487,527

## 行政コスト計算書

当事業年度の行政コストは 204,734 百万円と、前年度比 11,856 百万円増(6.1%増)となっています。これは、経常費用が前年度比 15,376 百万円増(10.0%増)、臨時損失が前年度比 3,523 百万円減(11.5%減)となったことが主な要因です。

(単位:百万円)

	金額
損益計算書上の費用	196,786
経常費用(*3)	169,625
臨時損失(*4)	27,161
その他行政コスト(*5)	7,949
行政コスト合計	204,734

## 損益計算書

当事業年度の経常費用は 169,625 百万円と、前年度比 15,376 百万円増(10.0%増)となっています。これは、投票勘定業務経費の払戻返還金が前年度比 6,623 百万円増(11.0%増)、国庫納付金が前年度比 4,019 百万円増(64.7%増)、情報システム関連費が前年度比 3,688 百万円増(115.3%増)となったことが主な要因です。

経常収益は 181,056 百万円と、前年度比 12,643 百万円増(7.5%増)となっています。これは、投票勘定収益のスポーツ振興投票事業収入が前年度比 13,352 百万円増(11.0%増)となったことが主な要因です。

当期総利益は 10,378 百万円となっています。これは、特定業務特別準備金を長期借入金の返済に使用(戻入)したことにより生じた利益(9,000 百万円)が主な要因です。

(単位:百万円)

	金額
経常費用(*3)	169,625
業務経費	167,256
投票勘定業務経費	124,865
災害共済給付勘定業務経費	14,312
免責特約勘定業務経費	29
特定業務勘定業務経費	1,309
一般勘定業務経費	21,282
人件費	5,459
一般管理費	2,128
人件費	1,190
その他	938
財務費用	229
雑損	11
経常収益	181,056
投票勘定収益	134,225
災害共済給付勘定収益	17,269
免責特約勘定収益	232
一般勘定収益	26,944
支払備金戻入	366
資産見返負債戻入	1,519
財務収益	330
雑益	171
臨時損失(*4)	27,161
臨時利益	26,079
前中期目標期間繰越積立金取崩額等	29
当期総利益(*6)	10,378

## 純資産変動計算書

当事業年度の変動額について、資本剰余金の1,131百万円は、主に施設費による固定資産の取得1,130百万円によるものであり、利益剰余金の-29百万円は、前中期目標期間繰越積立金等の取崩しによるものです。

(単位:百万円)

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	純資産合計
当期首残高	257,355	-59,324	94,689	292,720
当期変動額		-6,818	10,349	3,532
その他行政コスト(*5)		-7,949		-7,949
当期総利益(*6)			10,378	10,378
その他		1,131	-29	1,102
当期末残高(*2)	257,355	-66,141	105,038	296,252

## キャッシュ・フロー計算書

当事業年度の業務活動によるキャッシュ・フローは25,212百万円と、前年度比10,522百万円増となっています。これは、スポーツ振興投票事業収入が19,953百万円増、払戻返還金による支出が11,063百万円増となったことが主な要因です。

投資活動によるキャッシュ・フローは-13,317百万円と、前年度比20,212百万円減となっています。これは、定期預金の預入れによる支出が23,675百万円増となったことが主な要因です。

財務活動によるキャッシュ・フローは-11,184百万円と、前年度比268百万円減となっています。これは、割賦債務の返済による支出が226百万円増となったことが主な要因です。

(単位:百万円)

	金額
業務活動によるキャッシュ・フロー	25,212
投資活動によるキャッシュ・フロー	-13,317
財務活動によるキャッシュ・フロー	-11,184
資金に係る換算差額	2
資金増加額(又は減少額)	714
資金期首残高	45,258
資金期末残高(*7)	45,971

(参考)資金期末残高と現金及び預金との関係

(単位:百万円)

	金額
期末資金残高(*7)	45,971
定期預金	63,935
現金及び預金(*1)	109,906

WEB

決算に関する情報

<https://www.jpnsport.go.jp/corp/koukai/zaimu/tabid/194/Default.aspx>

# 内部統制の運用に関する情報

JSC は、構築した内部統制システムを効率的に運用するとともに、理事長のリーダーシップの下、経営方針説明の実施や職員とのコミュニケーションの活性化を行い、職員一人ひとりが内部統制の担い手であるという自覚を促す取組を進めてまいります。

JSC は、業務方法書において業務の適正な遂行を確保するための体制の整備に関する事項を定めていますが、具体的には以下のような取組を通じて、推進しています。

## 業務運営に係る経営方針の明確化

### 理事長による経営方針等の説明

#### ■経営方針説明会の開催

役職員が一体となり、令和 6 年度の年度計画を着実に達成できるように取り組むことを目的とし、令和 6 年 4 月 15 日に全理事から全職員に向けて担当業務の課題や重点的な取組を説明する経営方針説明会を Web で開催しました。

#### ■年頭挨拶の実施

令和 7 年 1 月 10 日に、全役職員に向けて新年の所感とともにその年の重点事項を伝えました。また、経営方針説明会と年頭挨拶については、終了後、概要をイントラネットに掲載し、迅速な情報共有に努めました。

#### ■幹部ミーティングの開催

幹部ミーティングを Web 会議システムにより開催することで、全国各地域にある事業所の幹部が参加できるようにし、法人運営上の重要な情報共有や各部の課題共有・提案を行うことで業務運営の円滑化に役立ちました。

### コミュニケーションの活性化

#### ■理事長と職員との意見交換の実施

各事業所の職員を対象とし、更なる風通しの良い職場の実現を目指し、「理事長と職員との意見交換会」を開催しました。本意見交換会は、職員の帰属意識向上及びJSCの一体感醸成を図るために実施した事業説明及び施設見学会と合わせて開催し、31人が参加しました。実施後のアンケート調査では、参加した職員のモチベーションが向上したことが確認されました。

また、職員が安心して働ける職場環境の確保や働きやすい職場作りに向けて、役員と職員の対話の機会を設けました。

### 適切な意思決定の遂行

業務方法書第 43 条第 4 項第 4 号の規定に基づき、理事長の意思決定を補佐するための役員会を開催し、重要事項に関する審議・報告を行いました(令和 6 年度は計 20 回開催)。

また、毎週定期的に役員ミーティングを開催し、重要事項が事前に共有されることで、役員会において迅速かつ適切な審議を行うとともに、役員会の資料や議事概要についてはイントラネットに掲載し、全役職員に共有しました。

## 内部統制に対する職員への理解促進

### 研修の企画・実施

内部統制の理解度や意識度を向上させるために、eラーニングシステムを活用した内部統制研修を実施し、722名が受講し、受講率91.2%を達成しました。

### 職員意識調査の実施

JSCにおける内部統制に関する職員の意識を把握するとともに、今後の改善に活用することを目的とし、全職員を対象とした、職員の行動特性、価値観等のコンピテンシーを調査する意識調査を実施しました。

対象者793人のうち、673人から回答があり、回答結果を集計・分析した結果、約9割の職員が行動指針や内部統制を意識しており、多くの場面で約8割の職員が行動指針を実践していることが明らかになるなど、高い水準を維持できていることが確認できました。

また、これらの分析結果については、各部署における業務改善に資するよう、部署ごとに集計しフィードバックを行いました。

## 業務が適正かつ効率的、効果的に行われていることのモニタリング

### 監査の実施

毎年度策定する計画に基づき、監事監査及び監査室監査を行い、業務が適正かつ効率的・効果的に行われているかを検証しました。監査の結果に対しては、是正改善等の対応を適切に行いました。

### 自己評価委員会の開催

業務の実施状況を把握し、的確に遂行することを目的として、理事長を委員長とする自己評価委員会を定期的に開催し、業務の進捗等を部署横断的に確認しました。

令和6年度は2回開催し、業務の実施過程における懸案事項の共有や、目標達成に向けたプロセス等を把握しました。

### 入札・契約に関する事項

「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成27年5月25日総務大臣決定)の趣旨を踏まえ、監事及び外部有識者から構成される契約監視委員会を設置しています。令和6年度においては委員会を3回開催し、令和6年度調達等合理化計画の策定、令和5年度調達等合理化計画の自己評価時の点検、個々の契約案件における随意契約事由の妥当性や競争性の確保に関する点検等を行いました。

「公共工事の入札及び契約の適正化を図るための措置に関する指針」(令和4年5月20日閣議決定)の趣旨を踏まえ、外部有識者から構成される入札監視委員会を設置しています。令和6年度においては委員会を2回実施し、建設工事及び設計・コンサルティング業務の入札及び契約の状況について審議を行いました。

また、外部有識者と連携し、多様な契約案件の点検を行う契約手続事前チェック体制を運営しました。具体的には、複数者からの見積もりが取得できているか、できていない場合は、その理由、調達内容の条件、仕様書等の点検により、競争性が担保できているかを確認し、不適正な契約手続の未然防止に努めました。

### 予算の適正な配分

個々の業務の予算管理を徹底することや定期的な予算配賦の見直し等を通じて、予算を計画的・効率的に執行しました。

## 内部統制強化に関する取組

業務方法書及び「内部統制システムの運用指針」等に基づき、令和6年度のアクションプランや進捗管理のためのスケジュールを作成し、アクションプランに記載した事項を着実に実施するとともに、内部統制委員会において適切な進行管理に努めました。

### <第5期中期目標期間における内部統制推進に関する基本方針等>

理事長のリーダーシップの下、中期目標に基づき法令等を遵守しつつ業務を行い、第5期中期目標を有効かつ効率的に達成するため、内部統制の取組を推進する。

具体的な取組は以下のとおりです。

#### 1. 役職員の意識向上

役職員が一体となり、法人の目的を達成するため、役員との意思疎通の場等を設け、内部統制の重要性について浸透を図り、法令・内部規則等を遵守も含め、役職員の意識向上に取り組む。

#### 2. 業務運営の効率化

JSCを取り巻く状況の変化に対応しながら業務成果の最大化を図るため、組織運営の不断の見直しを行うとともに、国民へのサービス向上と職員のワーク・ライフ・バランス確保を実現する。

#### 3. リスク管理

業務実施の障害となる要因を事前にリスクとして識別し、分析及び評価し、当該リスクへの適切な対応を行う。

#### 4. 情報セキュリティ対策の強化推進

「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」(令和3年12月24日デジタル大臣決定)に則り、サイバー攻撃などに適切に対処できるよう、政府統一基準群に準拠した情報セキュリティ対策の強化を図る。

WEB

業務方法書

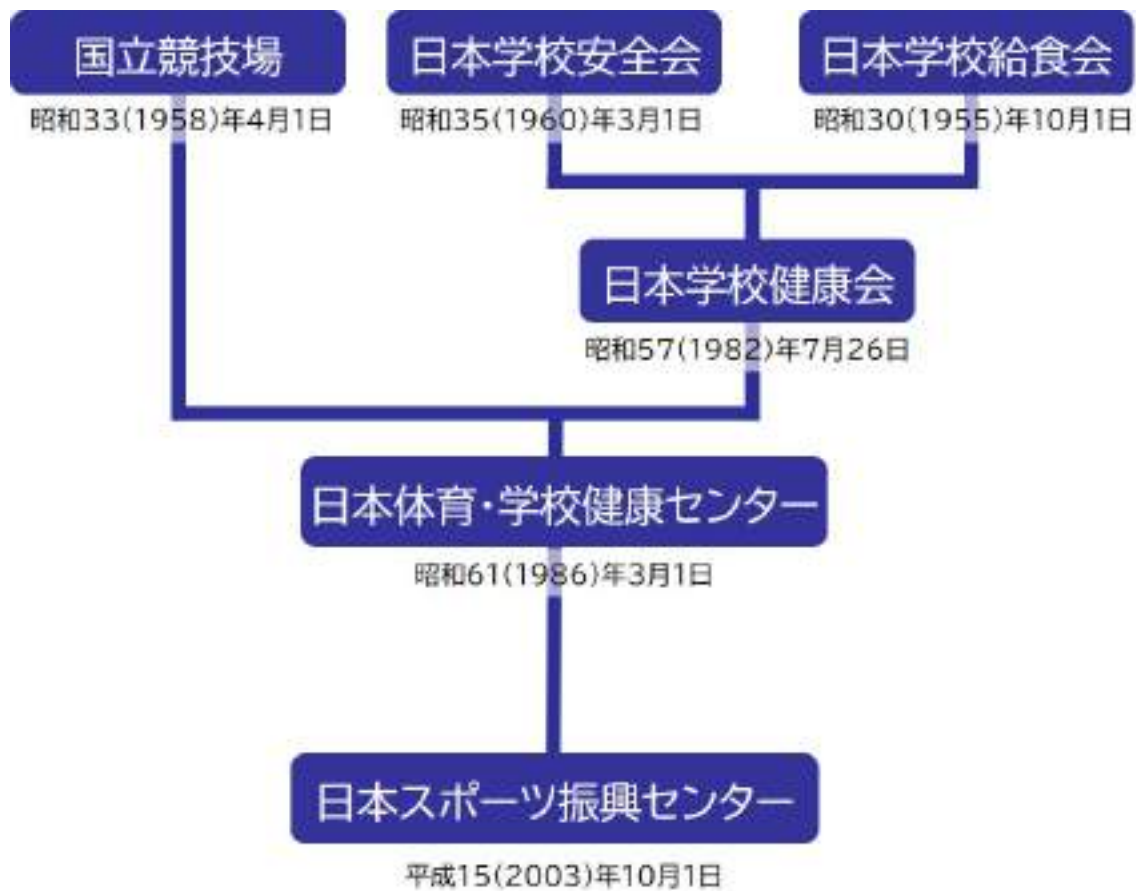
<https://www.jpnsport.go.jp/corp/koukai/tabid/62/Default.aspx>

# 法人の基本情報

JSC は、昭和30(1955)年に設立された日本学校給食会等を前身とし、平成15(2003)年10月に独立行政法人化されました。今後も、国のスポーツ振興施策等に適切に対応してまいります。

## 組織の沿革

JSC は、「日本学校給食会」、「国立競技場」及び「日本学校安全会」を前身とし、国のスポーツ施策の発展に対応してまいりました。



WEB

組織の沿革

<https://www.jpnsport.go.jp/corp/gaiyou/tabid/61/Default.aspx>

## 設立に係る根拠法

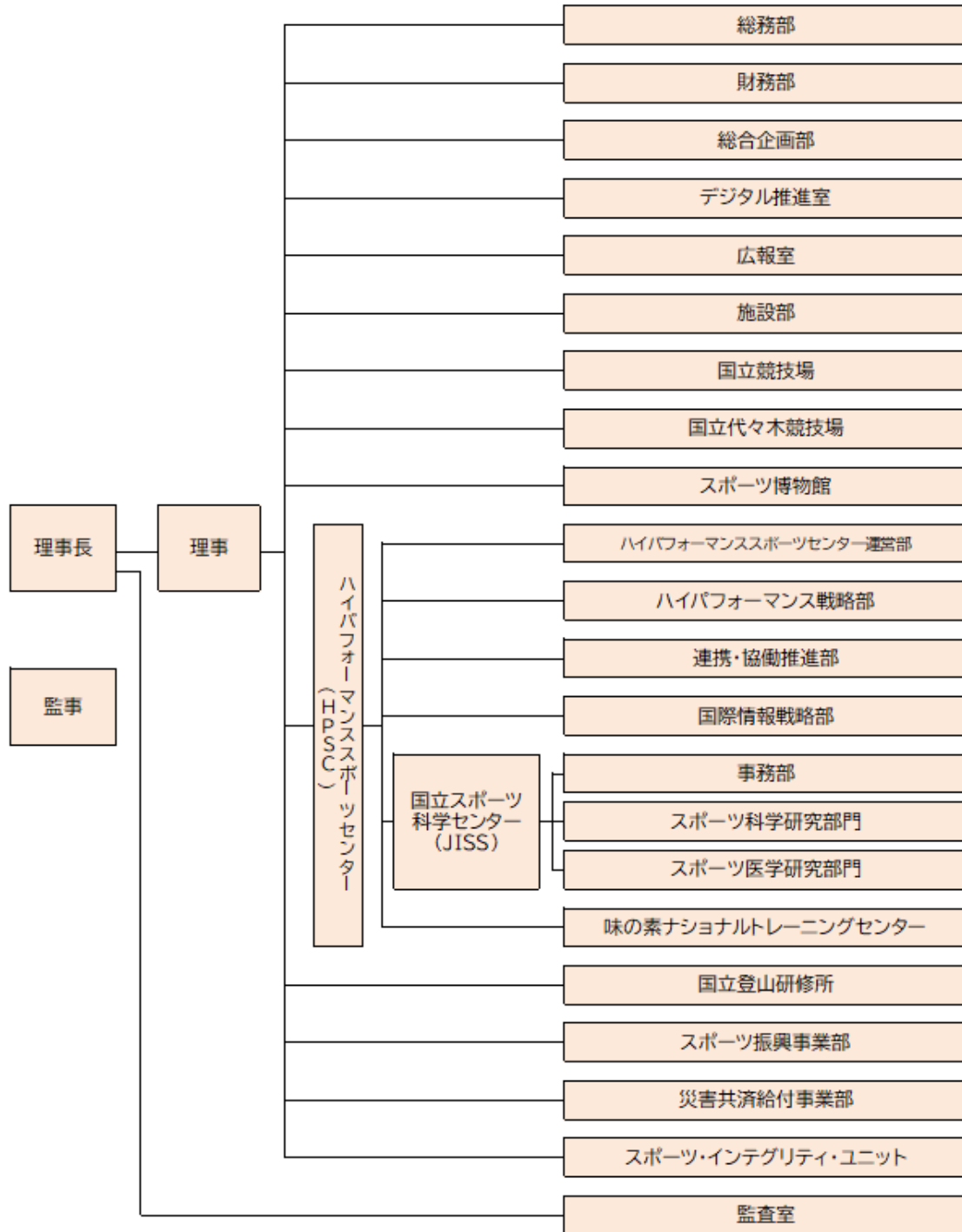
独立行政法人日本スポーツ振興センター法(平成14年法律第162号)

## 主務大臣

内閣総理大臣 (内閣府こども家庭庁)

文部科学大臣 (文部科学省スポーツ庁)

## 組織体制(令和 7 年 3 月 31 日現在)



※令和 7 年 4 月 1 日から、必要な組織及び業務の見直しを行い、事業を着実かつ効率的に推進するため組織体制を見直します。

<主な改編>

- ・ 閣議了解を受けて開催される世界陸上が成功裏に終わるための特別目的会社(SPC)を支援する体制として、「国立競技場」を改組し、「東京 2025 世界陸上競技選手権大会等運営調整室」を国立競技場内に設置し、SPC を支援する。

## 事務所等の所在地(令和7年3月31日現在)

外苑事務所 : 東京都新宿区霞ヶ丘町 4-1 日本青年館・日本スポーツ振興センタービル 5~8 階

国立競技場	: 東京都新宿区霞ヶ丘町 10-1
秩父宮ラグビー場	: 東京都港区北青山 2-8-35
国立代々木競技場	: 東京都渋谷区神南 2-1-1
ハイパフォーマンスポーツセンター	: 東京都北区西が丘 3-15-1
戸田艇庫	: 埼玉県戸田市戸田公園 4-9
秩父宮記念スポーツ博物館(休館中)	: 千葉県船橋市西浦 2-5-3 株式会社ロジ・レックス船橋第一倉庫 5 階
国立登山研修所	: 富山県中新川郡立山町芦峯寺ブナ坂 6

仙台支所 : 宮城県仙台市青葉区上杉 1-5-15 日本生命仙台勾当台南ビル 8 階  
 名古屋支所 : 愛知県名古屋市中村区那古野 1-47-1 名古屋国際センタービル 16 階  
 大阪支所 : 大阪府大阪市北区梅田 1-11-4 大阪駅前第 4 ビル 7 階  
 広島支所 : 広島県広島市中区基町 9-32 広島市水道局基町庁舎 10 階  
 福岡支所 : 福岡県福岡市中央区天神 4-8-15 福岡ガーデンパレス 4 階

## 主要な指定関連会社、関連会社及び関連公益法人等の状況

当事業年度は該当ありません。

## 主要な財務データの経年比較

(単位:百万円)

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
資産	485,879	488,692	485,849	481,238	487,527
負債	212,762	201,795	187,212	188,518	191,276
純資産	273,117	286,897	298,637	292,720	296,252
行政コスト	161,841	172,421	177,063	192,878	204,734
経常費用	126,322	141,131	145,727	154,249	169,625
経常収益	142,135	161,566	161,224	168,413	181,056
当期総利益	11,902	21,210	18,564	11,770	10,378

## 翌事業年度の予算、収支計画及び資金計画

### 予算

(単位:百万円)

区分	金額
[収入]	
運営費交付金	19,044
施設整備費補助金	2,291
研究設備整備費補助金	87
災害共済給付補助金	1,702
基金運用収入	85
受取運営権対価等収入	440
国立競技場等運営収入	2,695
国立スポーツ科学センター運営収入	315
ナショナルトレーニングセンター運営収入	877
国立登山研修所運営収入	1
スポーツ及び健康教育普及事業収入	22
スポーツ振興投票事業収入	130,693
共済掛金収入	15,627
投票勘定より受入	6,500
スポーツ振興投票事業準備金戻入	19,588
特定業務特別準備金戻入	5,500
長期借入金等	8,328
受託事業収入	2,713
寄附金収入	29
営業外収入	130
利息収入	263
その他収入	6
スポーツ施設保守・改修等積立金取崩額	844
積立金取崩額	140
計	217,922
[支出]	
業務経費	87,461
うち、人件費(事業系)	3,692
新国立競技場整備事業費	0
国立代々木競技場耐震改修等工事費	0
ナショナルトレーニングセンター拡充整備用地取得等費	0
国立競技場等運営費	3,091
国立スポーツ科学センター運営費	2,028
ナショナルトレーニングセンター運営費	2,137
国立登山研修所運営費	52
スポーツ振興基金事業費	973
競技力向上事業費	10,208
組織基盤強化支援事業費	225
スポーツ活動環境公正化事業費	70
スポーツ及び健康教育普及事業費	343
スポーツ振興投票業務運営費	28,580
スポーツ振興投票助成事業費	19,588
給付金	14,153

災害共済給付業務経費	2,292
免責特約業務経費	29
受託事業費	2,630
一般管理費	5,851
うち、人件費(管理系)	904
物件費	4,947
施設整備費	2,291
研究設備整備費	87
払戻返還金	65,000
国庫納付金	9,916
特定業務勘定へ繰入	6,500
スポーツ振興投票事業準備金繰入	19,832
特定業務特別準備金繰入	6,500
事業外支出	13,886
うち、借入金等償還	13,723
支払利息	163
予備費	61
計	220,015

## 【脚注】

- 1 同一セグメント内で勘定間の繰入額があり、損益計算書科目の費用と収益が両建てされている場合には相殺しています。
- 2 各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがあります。
- 3 「施設整備費補助金」のうち、
  - ・令和 7 年度当初予算額(施設整備費補助金) 320百万
  - ・前年度よりの繰越額のうち使用見込額(施設整備費補助金及び研究施設整備費補助金) 1,971 百万円
- 4 「研究設備整備費補助金」のうち、
  - ・前年度よりの繰越額のうち使用見込額 87 百万円
- 5 「寄附金収入」のうち、
  - ・令和 7 年度当初予算額 12百万円
  - ・前年度よりの繰越額のうち使用見込額 17百万円

## 収支計画

区分	金額
	(単位:百万円)
費用の部	205,500
経常費用	179,168
業務経費	88,768
払戻返還金	65,000
受託事業費	2,630
国庫納付金	9,916
特定業務勘定へ繰入	6,500
一般管理費	6,124
財務費用	230
臨時損失	26,332
収益の部	209,754
経常収益	184,666
運営費交付金収益	19,044
災害共済給付補助金収益	1,702
受取運営権収益	1,760
国立競技場等運営収入	2,695
国立スポーツ科学センター運営収入	315
ナショナルトレーニングセンター運営収入	877
国立登山研修所運営収入	1
スポーツ及び健康教育普及事業収入	22
スポーツ振興投票事業収入	130,693
共済掛金収入	15,627
利息及び配当金収入	85
受託事業収入	2,713
寄附金収益	29
投票勘定より受入	6,500
賞与引当金見返に係る収益	339
退職給付引当金見返に係る収益	167
資産見返運営費交付金戻入	647
資産見返研究設備整備費補助金戻入	169
資産見返負担金戻入	786
資産見返寄附金戻入	23
財務収益	263
雑益	207
臨時利益	25,088
純利益(△純損失)	4,254
前中期目標期間繰越積立金取崩額	6
積立金取崩額	140
総利益(△総損失)	4,400

## 【脚注】

- 1 同一セグメント内で勘定間の繰入額があり、損益計算書科目の費用と収益が両建てされている場合には相殺しています。
- 2 各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがあります。

## 資金計画

(単位:百万円)

区分	金額
資金支出	583,074
業務活動による支出	173,522
投資活動による支出	353,900
財務活動による支出	24,473
次年度への繰越金	31,179
資金収入	583,074
業務活動による収入	182,051
運営費交付金収入	19,044
ｽﾎﾟｰﾂ振興投票事業収入	130,275
共済掛金収入	15,627
受託事業収入	2,713
受取運営権収入	1,806
国立競技場等の運営による収入	2,695
国立ｽﾎﾟｰﾂ科学センターの運営による収入	315
ナショナルトレーニングセンターの運営による収入	877
国立登山研修所の運営による収入	1
ｽﾎﾟｰﾂ及び健康教育普及事業による収入	22
基金業務における利息及び配当金収入	85
投票勘定より受入による収入	6,400
補助金等収入	1,789
寄附金収入	12
その他の収入	137
利息及び配当金の受取額	252
投資活動による収入	352,662
定期預金の払戻しによる収入	304,443
有価証券の償還による収入	37,600
他勘定短期貸付金の回収による収入	8,327
施設費による収入	2,291
財務活動による収入	16,656
短期借入れによる収入	8,328
他勘定短期借入れによる収入	8,327
民間出えん金の受入による収入	1
前年度よりの繰越金	31,706

## 【脚注】

- 1 同一セグメント内で勘定間の繰入及び受入額については、相殺しています。
- 2 各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがあります。

WEB

予算に関する情報

<https://www.jpnsport.go.jp/corp/koukai/zaimu/tabid/193/Default.aspx>

# 参考情報

JSC は、パンフレットやホームページ、SNS を通じ、国民の皆様に JSC の活動を御理解いただくための取組を進めてまいります。

## 財務諸表の科目の説明

### 貸借対照表

現金及び預金	： 現金、普通預金、定期預金など	支払備金	： 災害共済給付及び免責の特約に係る既発生未報告分の給付金支払債務
有価証券	： 譲渡性預金	その他(流動負債)	： 未払費用、契約負債、預り金など
未収金	： 業務収入等による未収債権	資産見返負債	： 運営費交付金・補助金・寄附金等により取得した固定資産の取得金額のうちの未償却残高相当額
引当金見返	： 賞与引当金、退職給付引当金計上額のうち、運営費交付金で財源措置される賞与引当金、退職給付引当金に対応する額	長期未払金	： 未払金のうち、その支払期日が一年を超えた後に到来するもの
その他(流動資産)	： 棚卸資産、前払費用など	リース債務(長期)	： ファイナンス・リース契約に基づく未払リース料のうち期末日翌日から1年を超えて支払う予定額
有形固定資産	： 土地、建物、構築物、工具器具備品など長期にわたって使用又は利用する有形の固定資産	長期借入金	： 金銭消費貸借契約に基づく返済期間が一年を超える借入金
無形固定資産	： 工業所有権、ソフトウェアなど具体的な形態をもたない無形の固定資産	その他(固定負債)	： 長期預り金、資産除去債務(長期)
投資有価証券	： 長期保有目的の有価証券	スポーツ振興投票事業準備金	： スポーツ振興投票の実施等に関する法律第2条に規定するスポーツ振興投票に係る収益から国庫納付金を控除したもので、翌期以降のスポーツ振興投票助成事業費の財源とする額
その他(投資その他の資産)	： 長期前払費用など	特定業務特別準備金	： センター法附則第8条の3により投票勘定から受け入れた特定金額で、翌期以降の特定業務の財源とする額
運営費交付金債務	： 独立行政法人の業務を実施するために国から交付された運営費交付金のうち、未使用残高	政府出資金	： 政府からの金銭出資及び金銭以外の財産による現物出資の金額の累計額
短期借入金	： 勘定間の融通又は金銭消費貸借契約に基づく返済期間が一年以内の借入金	資本剰余金	： 国から交付された施設費等を財源として取得した資産で独立行政法人の財産的基礎を構成するもの
一年以上返済予定長期借入金	： 長期借入金のうち、一年以上に返済する予定額	利益剰余金	： 独立行政法人の業務に関連して発生した剰余金であって、稼得資本に相当する額
未払金	： 業務及び管理に関連して発生する経費並びに資産購入対価等の未払確定債務		
リース債務(短期)	： ファイナンス・リース契約に基づく未払リース料のうち期末日翌日から1年以内に支払う予定額		
引当金	： 将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計		

## 行政コスト計算書

その他行政コスト：政府出資金や国から交付された施設費等を財源として取得した資産の減少に対応する、独立行政法人の実質的な会計上の財産的基礎の減少の程度を表すもの

行政コスト：独立行政法人のアウトプットを産み出すために使用したフルコストの性格を有するとともに、独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコストの算定基礎を示す指標としての性格を有するもの

## 損益計算書

投票勘定業務経費：スポーツ振興投票事業に要する経費

災害共済給付勘定業務経費：災害共済給付事業に要する経費

免責特約勘定業務経費：免責特約事業に要する経費

特定業務勘定業務経費：新国立競技場整備事業、国立代々木競技場耐震改修等工事等に要する経費

一般勘定業務経費：スポーツ施設運営事業、競技力向上事業及びスポーツ振興基金事業等に要する経費

人件費（業務経費）：給与、賞与、法定福利費等、独立行政法人の業務に携わる職員に要する経費

人件費（一般管理費）：給与、賞与、法定福利費等、独立行政法人の一般管理に携わる役員に要する経費

その他（一般管理費）：人件費以外の一般管理費

財務費用：ファイナンス・リース取引に係る支払利息、借入金の支払手数料等

雑損：業務経費及び一般管理費に属さない経常的な経費

投票勘定収益：スポーツ振興くじの売上等による収益

災害共済給付勘定収益：災害共済給付補助金収益及び災害共済給付事業に係る共済掛金収入の収益

免責特約勘定収益：免責特約事業に係る共済掛金収入の収益

一般勘定収益：運営費交付金収益、スポーツ施設運営収入、受託事業収入、スポーツ振興基金の運用益による収入等の収益

支払備金戻入：災害共済給付及び免責特約に係る支払備金の戻入額

資産見返負債戻入：運営費交付金・補助金・寄附金等の財源により取得した固定資産の減価償却費相当額

財務収益：預金利息、有価証券利息等

雑益：上記以外の取引により生じた経常的な収益

臨時損失：固定資産の除却損、法令に基づく準備金の繰入等

臨時利益：法令に基づく準備金の戻入等

前中期目標期間繰越積立金取崩額等：前中期目標期間繰越積立金の取崩額、独立行政法人通則法第44条第3項に基づく目的積立金の取崩額

当期総利益：独立行政法人通則法第44条の利益処分の対象となる利益であって、独立行政法人の財務面の経営努力の算定基礎を示す指標としての性格を有するもの

## 純資産変動計算書

当期末残高：貸借対照表の純資産の部に記載されている残高

## キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：独立行政法人の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、サービスの提供等による収入、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出等が該当

投資活動によるキャッシュ・フロー：将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、定期預金の預入れ・払戻し、固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等が該当

財務活動によるキャッシュ・フロー：借入・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等が該当

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額

## その他の公表資料

JSCを御理解いただくため、ホームページや SNS、様々な刊行物を作成し、公表しています。

### ホームページ



**WEB** ホームページ  
<https://www.jpnsport.go.jp>

### 刊行物

#### ◆パンフレット



### SNS(各 QR コードから Web サイトにアクセスいただけます)

- 
**日本スポーツ振興センター Facebook**  
<https://www.facebook.com/JapanSportCouncil/>

- 
**日本スポーツ振興センター X**  
[https://x.com/japansport\\_JSC](https://x.com/japansport_JSC)

- 
**ハイパフォーマンススポーツセンター X**  
<https://x.com/jisofficial>

- 
**スポーツ・フォー・トゥモロー Facebook**  
<https://www.facebook.com/sport4tomorrow/>

- 
**スポーツくじ Facebook**  
<https://www.facebook.com/sportsjapantotobig/>

- 
**国立登山研修所 Instagram**  
<https://www.instagram.com/bunazaka6/>


**WEB** 各種資料  
<https://www.jpnsport.go.jp/corp/gaiyou/tabid/64/Default.aspx>

## 関連 URL

本事業報告書の各項目に掲載している URL をカテゴリごとにとまとめました。

### ■法令、国の施策に関するもの

項目	関連ページ	概要/URL
日本スポーツ振興センター法	2	JSC の設置根拠となる法律です。 <a href="https://www.jpnsport.go.jp/corp/gaiyou/tabid/61/Default.aspx">https://www.jpnsport.go.jp/corp/gaiyou/tabid/61/Default.aspx</a>
スポーツ基本法	4	スポーツに関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務並びにスポーツ団体の努力等を明らかにするとともに、スポーツに関する施策の基本となる事項を定めるものです。【スポーツ庁HP】 <a href="https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/sports/mcatetop01/list/1371905.htm">https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/sports/mcatetop01/list/1371905.htm</a>
スポーツ基本計画	4	スポーツ基本法の規定に基づき、スポーツに関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための重要な指針として位置付けられるものです。【スポーツ庁HP】 <a href="https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/sports/mcatetop01/list/1372413_00001.htm">https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/sports/mcatetop01/list/1372413_00001.htm</a>

### ■目標・計画に関するもの

項目	関連ページ	概要/URL
中期目標	4-5	独立行政法人通則法第 29 条第 1 項の規定に基づき、主務大臣により定められた、当センターが達成すべき業務運営に関する目標です。 <a href="https://www.jpnsport.go.jp/corp/koukai/tabid/2350/Default.aspx">https://www.jpnsport.go.jp/corp/koukai/tabid/2350/Default.aspx</a>
中期計画	9-10	独立行政法人通則法第 30 条第 1 項の規定に基づき、中期目標を達成するための計画を作成し、主務大臣の認可を受けたものです。 <a href="https://www.jpnsport.go.jp/corp/koukai/tabid/2350/Default.aspx">https://www.jpnsport.go.jp/corp/koukai/tabid/2350/Default.aspx</a>
年度計画	9-10	独立行政法人通則法第 31 条第 1 項の規定に基づき、毎事業年度の業務運営に関する計画を定め、主務大臣に届け出るものです。 <a href="https://www.jpnsport.go.jp/corp/koukai/tabid/2350/Default.aspx">https://www.jpnsport.go.jp/corp/koukai/tabid/2350/Default.aspx</a>

### ■組織に関するもの

項目	関連ページ	概要/URL
基本理念等	7	組織のすべての活動の核となる基本理念・ビジョン・行動指針を御紹介します。 <a href="https://www.jpnsport.go.jp/corp/gaiyou/tabid/751/Default.aspx">https://www.jpnsport.go.jp/corp/gaiyou/tabid/751/Default.aspx</a>
業務方法書	11、23、34-36	独立行政法人日本スポーツ振興センター法第 3 条に規定する目的を達成するため、独立行政法人通則法第 28 条第 1 項の規定に基づき定めるものです。 <a href="https://www.jpnsport.go.jp/corp/koukai/tabid/62/Default.aspx">https://www.jpnsport.go.jp/corp/koukai/tabid/62/Default.aspx</a>
役職員の状況	12-13	役職員の任命・認可・状況などについて掲載しています。 <a href="https://www.jpnsport.go.jp/corp/koukai/tabid/67/Default.aspx">https://www.jpnsport.go.jp/corp/koukai/tabid/67/Default.aspx</a>
各事業概要	24-26	我が国におけるスポーツの振興及び児童生徒等の健康の保持増進を図るための各事業を御紹介します。 <a href="https://www.jpnsport.go.jp/corp/gyoumu/tabid/124/Default.aspx">https://www.jpnsport.go.jp/corp/gyoumu/tabid/124/Default.aspx</a>
組織の沿革	37	設立の目的や、成り立ちについて御紹介します。 <a href="https://www.jpnsport.go.jp/corp/gaiyou/tabid/61/Default.aspx">https://www.jpnsport.go.jp/corp/gaiyou/tabid/61/Default.aspx</a>
組織体制	38	組織の構成について御覧いただけます。 <a href="https://www.jpnsport.go.jp/corp/gaiyou/tabid/63/Default.aspx">https://www.jpnsport.go.jp/corp/gaiyou/tabid/63/Default.aspx</a>
各種資料	46	パンフレット及び各事業から出版している刊行物及び資料へのリンクを掲載しています。 <a href="https://www.jpnsport.go.jp/corp/gaiyou/tabid/64/Default.aspx">https://www.jpnsport.go.jp/corp/gaiyou/tabid/64/Default.aspx</a>

## ■財務状況に関するもの

項目	関連ページ	概要/URL
決算に関する情報	29-33	各事業年度の財務諸表、事業報告書、決算報告書及び決算に対する監事及び会計監査人の報告を掲載しています。 > <a href="https://www.jpnsport.go.jp/corp/koukai/zaimu/tabid/194/Default.aspx">https://www.jpnsport.go.jp/corp/koukai/zaimu/tabid/194/Default.aspx</a>
予算に関する情報	40-43	中期計画予算、年度計画予算を掲載しています。 > <a href="https://www.jpnsport.go.jp/corp/koukai/zaimu/tabid/193/Default.aspx">https://www.jpnsport.go.jp/corp/koukai/zaimu/tabid/193/Default.aspx</a>

## ■その他事業運営等に関するもの

項目	関連ページ	概要/URL
環境配慮方針	16	環境配慮方針に基づき地球環境保全へ取り組みます。 > <a href="https://www.jpnsport.go.jp/corp/gaiyou/tabid/265/Default.aspx">https://www.jpnsport.go.jp/corp/gaiyou/tabid/265/Default.aspx</a>
子どもの権利とスポーツの原則に関する取組	16	ユニセフ(国連児童基金)及び日本ユニセフ協会が平成 30 年 11 月 20 日に発表した『子どもの権利とスポーツの原則』に賛同するとともに、事業活動を通じて、本原則が掲げる理念の実現に貢献してまいります。 > <a href="https://www.jpnsport.go.jp/corp/gaiyou/tabid/911/Default.aspx">https://www.jpnsport.go.jp/corp/gaiyou/tabid/911/Default.aspx</a>
スポーツを通じたSDGs マネジメント手法ガイドブック	17	sportanddev と共に、スポーツを通じた社会課題の解決や持続可能な開発へ向けてスポーツを活用する事業のマネジメント手法に関するガイドブックの開発に取り組み、英語版・日本語版・スペイン語版の製本と電子書籍を完成しました。 > 日本語版: <a href="https://www.iir.jpnsport.go.jp/jp/sdgs/">https://www.iir.jpnsport.go.jp/jp/sdgs/</a> > 英語版: <a href="https://www.iir.jpnsport.go.jp/en/sdgs/">https://www.iir.jpnsport.go.jp/en/sdgs/</a> > スペイン語: <a href="https://www.iir.jpnsport.go.jp/esp/sdgs/">https://www.iir.jpnsport.go.jp/esp/sdgs/</a>
ブライトン・プラス・ヘルシンキ 2014 宣言	17	男女平等を土台として持続可能なスポーツ文化を創出することをビジョンとする「国際女性スポーツワーキンググループ」が発表する「ブライトン・プラス・ヘルシンキ 2014 宣言」に、スポーツ庁等と署名をしています。【スポーツ庁HP】 > <a href="https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/sports/mcatetop11/list/1387282.htm">https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/sports/mcatetop11/list/1387282.htm</a>
リスク管理	21-23	「リスク管理の基本方針」に基づき行動することにより、社会からの信頼及び業務運営の公平・公正性の確保と継続的かつ安定的な業務の遂行に取り組みます。 > <a href="https://www.jpnsport.go.jp/corp/gaiyou/tabid/795/Default.aspx">https://www.jpnsport.go.jp/corp/gaiyou/tabid/795/Default.aspx</a>
業務実績報告書(自己評価)	1, 27	独立行政法人通則法第 32 条及び独立行政法人日本スポーツ振興センターに関する省令第5条に基づき、業務実績について明らかにした報告書を主務大臣に提出しています。 > <a href="https://www.jpnsport.go.jp/corp/koukai/tabid/2350/Default.aspx">https://www.jpnsport.go.jp/corp/koukai/tabid/2350/Default.aspx</a>
主務大臣による評価	28	業務実績報告に基づき、政策評価に関する有識者会議からの助言を適宜受けて主務大臣が総合的な評価を行います。 > 第 5 期中期目標期間: <a href="https://www.jpnsport.go.jp/corp/koukai/tabid/2350/Default.aspx">https://www.jpnsport.go.jp/corp/koukai/tabid/2350/Default.aspx</a>



# JAPAN SPORT COUNCIL

日本スポーツ振興センター

日本スポーツ振興センター 令和 6 事業年度 事業報告書

---

2025 年 6 月作成  
発行 独立行政法人 日本スポーツ振興センター  
〒 160-0013  
東京都新宿区霞ヶ丘町 4-1  
<https://www.jpnsport.go.jp/>

---

©2025(独)日本スポーツ振興センター